

令和4年（2022年）

第1回定例会

議案の内容

町田市議会事務局調査法制係

042-722-3111
内線 4717・4718

第1版 2022.3.2 調製

令和4年(2022年)第1回町田市議会定例会日程一覧表

※3月2日(水)告示 議案配付

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
3	9	水	本 会 議	議長の選挙 副議長の選挙 一部事務組合議会議員の選挙	
	10	木	本 会 議	議長の選挙 副議長の選挙 一部事務組合議会議員の選挙	
	11	金	本 会 議 議会運営委員会	令和3年度包括外部監査の結果報告書の説明について 報告第1号、報告第2号 第28号議案、第36号議案 第29号議案 第34号議案 第1号議案～第6号議案 市長の当面の施政方針 第7号議案～第27号議案、 第30号議案～第33号議案 第35号議案 提案理由説明—質疑—表決 提案理由説明	請願・陳情受付締切 午後5時
	12	⊕			
	13	⊕			
	14	月	議案説明会 議会運営委員会		
	15	火	議案説明会 全員協議会	議案説明会予備日	質疑通告締切 午後1時
	16	水	議 事 整 理		一般質問通告締切 正午 一般質問打ち合わせ 午後2時～午後5時
	17	木	本 会 議 議会運営委員会	第14号議案～第27号議案、 第30号議案～第33号議案 第35号議案 第7号議案～第13号議案 請願及び陳情の付託報告 質疑—付託	議員提出議案提出締切 午後零時50分
	18	金	常任委員会	総務・健康福祉・文教社会・建設	4常任委員会同時開催
	19	⊕			
	20	⊕			
	21	⊕			
	22	火	常任委員会	総務・健康福祉・文教社会・建設	4常任委員会同時開催
	23	水	常任委員会	常任委員会予備日	
	24	木	議 事 整 理		即決請願の議員提出議案 提出締切 午後零時50分 委員会提出議案・委員会提出の議員提出議案提出締切 午後零時50分
	25	金	本 会 議 議会運営委員会	常任委員会審査報告 議員提出議案 一般質問 提案理由説明—質疑—表決 提案理由説明—質疑—表決	
	26	⊕			

月	日	曜日	会議種別	摘 要	備 考
3	27	㊦			
	28	月	本 会 議	一般質問	
	29	火	本 会 議	一般質問	
	30	水	本 会 議 議会運営委員会	一般質問 請願及び陳情の付託報告	

令和4年第1回定例会は、3月9日（水）に招集され、3月30日（水）までの22日間の会期で開かれます。

審議される案件は、予算13件、条例14件、その他が11件となっています。

予算案は、令和3年度（2021年度）町田市一般会計補正予算（第9号）などが上程されています。条例案は、町田市職員定数条例の一部を改正する条例などが上程されています。

その他、市民から提出された請願等が上程されます。

◆ 議案の内容 ◆

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和3年度（2021年度）町田市一般会計補正予算（第9号） |
| 第2号議案 | 令和3年度（2021年度）町田市国民健康保険事業会計補正予算（第3号） |
| 第3号議案 | 令和3年度（2021年度）町田市介護保険事業会計補正予算（第4号） |
| 第4号議案 | 令和3年度（2021年度）町田市後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号） |
| 第5号議案 | 令和3年度（2021年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 第6号議案 | 令和3年度（2021年度）町田市病院事業会計補正予算（第2号） |
| 第7号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市一般会計予算 |
| 第8号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市国民健康保険事業会計予算 |
| 第9号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市介護保険事業会計予算 |
| 第10号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市後期高齢者医療事業会計予算 |
| 第11号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市鶴川駅南土地地区画整理事業会計予算 |
| 第12号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市下水道事業会計予算 |
| 第13号議案 | 令和4年度（2022年度）町田市病院事業会計予算 |

第 1 4 号議案 町田市職員定数条例の一部を改正する条例

※市の業務を執行するために必要な職員数の見込みに合わせて、職員の定数を改めるため、所要の改正をするものです。

第 1 5 号議案 町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

※職員の不妊治療のための休暇を新設するため、及び介護休暇等における介護の対象となる要介護者の範囲を拡大するため、所要の改正をするものです。

第 1 6 号議案 町田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

※会計年度任用職員の育児休業等に係る取得要件を緩和するため、及び職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、所要の改正をするものです。

第 1 7 号議案 町田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

※新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合における危険手当の支給限度額の特例について、適用期間を延長するため、所要の改正をするものです。

第 1 8 号議案 町田市消防団に関する条例の一部を改正する条例

※国が「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定したことに伴い、消防団員の活動の実態に応じた報酬及び費用弁償を支給するため、所要の改正をするものです。

第 1 9 号議案 町田市フォトサロン条例の一部を改正する条例

※町田市フォトサロンの施設のうち、第 1 展示室を 2 室に分割して利用できるようにするため、所要の改正をするものです。

第 2 0 号議案 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

※国民健康保険財政の健全化を図ることを目的として、第 5 期町田市国民健康保険事業財政改革計画に基づき、国民健康保険税の税率及び税額を改定するため、及び地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 1 号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

※食品衛生法に基づく営業許可に関する手数料の軽減に関する経過措置期間を延長するため、所要の改正をするものです。

第 2 2 号議案 町田市大地沢自然交流サイト条例

※青少年だけでなく、幅広い世代の、誰もが気軽に利用できる施設にすることを目的として、施設の名称、利用料金の設定区分等を改めるため、及び指定管理者制度を導入することに伴い、所要の規定を整備するため、町田市大地沢青少年センター条例の全部を改正するものです。

第 2 3 号議案 町田市宅地開発事業に関する条例及び町田市市街化調整区域における適正な土地利用の調整に関する条例の一部を改正する条例

※町田市住みよい街づくり条例の改正に伴い、関係する 2 本の条例について、規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 4 号議案 町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

※「南町田グランベリーパーク駅周辺地区地区計画」の都市計画変更に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

第 2 5 号議案 町田市公共料金支払基金条例

※町田市が支払う公共料金の事務を、より円滑かつ効率的に行うことを目的として、町田市公共料金支払基金を設置するため、制定をするものです。

第 2 6 号議案 町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

※町田市立小中学校の体育館空調設備の使用料及び町田第一中学校の開放施設の使用料等を定めるため、所要の改正をするものです。

第 2 7 号議案 町田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

※生涯学習センター陶芸スタジオの廃止に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。

第 2 8 号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

※2022 年度及び 2023 年度の後期高齢者医療保険料の軽減に係る経費を各市区町村の一般財源から負担金として支弁するため、規約の変更をするものです。

第 2 9 号議案 生活保護法第 7 8 条に基づく徴収金に係る訴訟の提起について

※生活保護費を受給していた者に対し、不正に受給した生活保護費を徴収するため、訴訟を提起するものです。

第 3 0 号議案 市道路線の認定について

※開発行為により築造された道路、調節池整備事業に伴い築造予定の道路を市道として認定するものです。

第 3 1 号議案 市道路線の廃止について

※道路として機能のない路線を廃止するものです。

第 3 2 号議案 市道路線の変更について

※開発行為に伴い、既存路線の区域の一部を新設された道路の位置に変更するものです。

第 3 3 号議案 包括外部監査契約の締結について

※2022 年度の包括外部監査契約を締結するものです。

第 3 4 号議案 町田市名誉市民条例に基づく名誉市民の同意方について

※町田市名誉市民の推挙について、議会の同意を求めるものです。

第 3 5 号議案 町田市表彰条例に基づく一般表彰の同意方について

※2022 年一般表彰の対象者について、議会の同意を求めるものです。

第36号議案 権利の放棄について

※市が有する未収債権のうち、債務者の破産又は死亡により、請求権を行使できない又は請求権行使に実効性がない債権について、権利の放棄をするものです。

【報告承認案件】

報告第1号 薬師池北ふるさとの森における物損事故に係る損害賠償額の専決処分の承認を求めることについて

報告第2号 令和3年度(2021年度)町田市一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認を求めることについて

令和3年度（2021年度）

3月補正予算

3月補正予算の概要

3月補正予算では、国の補正予算において、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る支援が引き続き実施されることを受け、市内の保育施設等が感染症対策を実施していくための支援を行います。

また、国は、保育士等の職員を対象に、公定価格の在り方を見直すことを決定しました。この状況を踏まえ、国の補助金を活用し、市内の保育施設等に勤務する職員を対象に、賃金の引上げに必要な経費の補助を行います。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、施設休止あるいは時短営業等の利用料金収入が減少した指定管理者に対し、事業継続のための支援を行います。

その他、一般会計、特別会計事業の執行見込等にあわせた補正を行います。

一般会計	△10億2,881万1千円
特別会計	△13億3,911万2千円
計	△23億6,792万3千円

一般会計補正予算の主な内容

1 新型コロナウイルス感染症対策事業

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策補助事業（保育施設等） 6,630 万円
- ・ 指定管理者事業継続支援事業 4,310 万円

2 安心して生活できるまちのために

- ・ 保育士・幼稚園教諭等処遇改善事業 5,963 万円

3 その他

- ・ 契約差金等の補正減 △23 億 4,714 万円

特別会計の補正額

- ・ 国民健康保険事業会計 5 億 6,778 万円
- ・ 介護保険事業会計 △9 億 1,769 万円
- ・ 後期高齢者医療事業会計 △3 億 4,975 万円
- ・ 下水道事業会計 △2 億 7,896 万円
- ・ 病院事業会計 △3 億 6,049 万円

2021年度3月補正 会計別予算構成表

(千円)

区 分		補正前の額		補 正 額	計		
			構成比(%)			構成比(%)	
一 般 会 計		197,116,874	60.5	△ 1,028,811	196,088,063	60.6	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	41,770,223	12.8	567,776	42,337,999	13.1	
	介 護 保 険 事 業 会 計	38,041,960	11.7	△ 917,690	37,124,270	11.5	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	12,157,134	3.7	△ 349,754	11,807,380	3.7	
	鶴 川 駅 南 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	108,838	0.0	—	108,838	0.0	
	下 水 道 事 業 会 計	18,726,233	5.8	△ 278,959	18,447,274	5.7	
		収 益 的	12,792,046	4.0	1,971	12,794,017	4.0
		資 本 的	5,934,187	1.8	△ 280,930	5,653,257	1.7
		病 院 事 業 会 計	17,846,727	5.5	△ 360,485	17,486,242	5.4
		収 益 的	14,945,945	4.6	△ 198,510	14,747,435	4.6
		資 本 的	2,900,782	0.9	△ 161,975	2,738,807	0.8
		小 計	128,651,115	39.5	△ 1,339,112	127,312,003	39.4
	合 計		325,767,989	100.0	△ 2,367,923	323,400,066	100.0

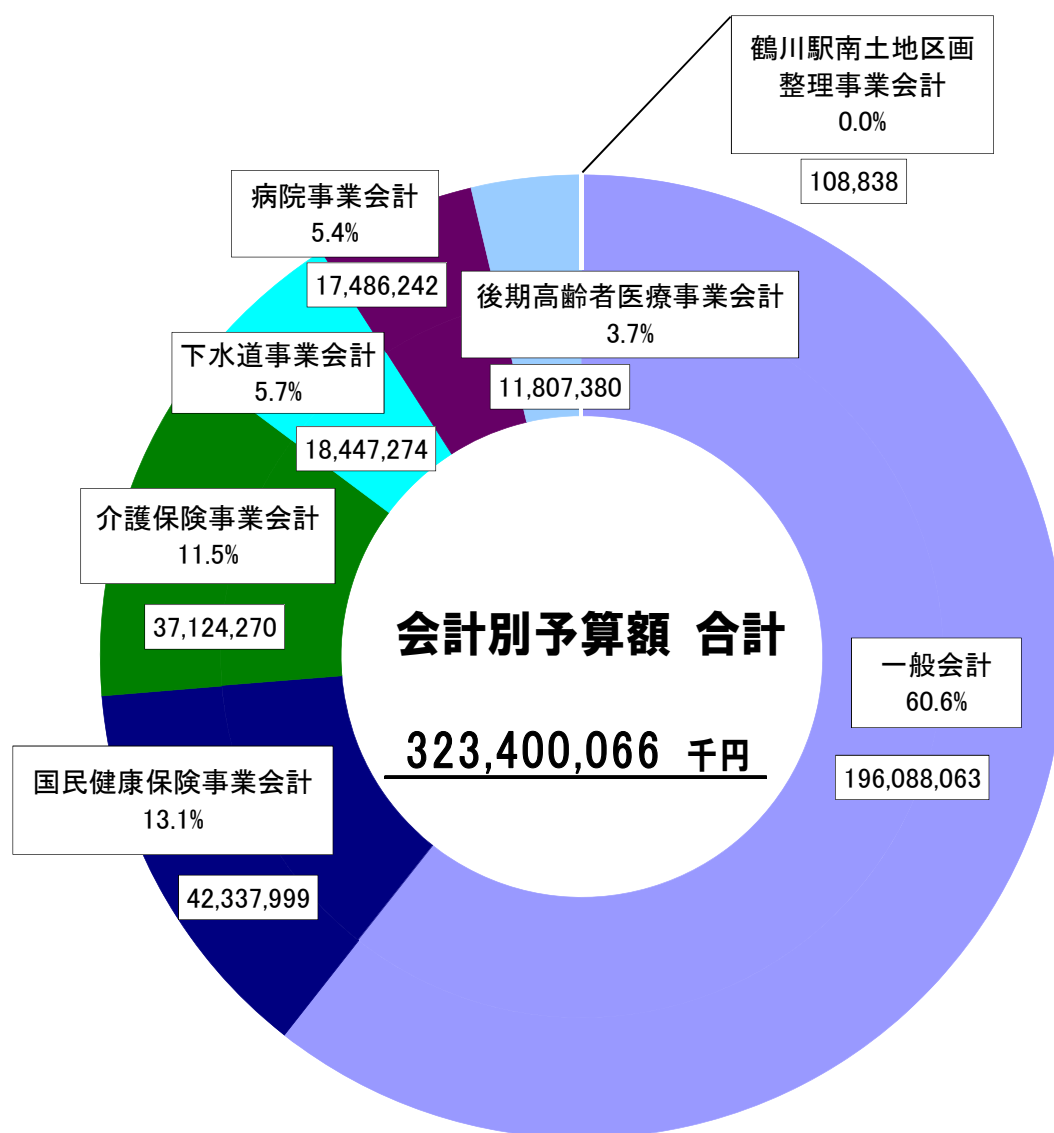
【概要】

- 一般会計の補正額は△10億2,881万1千円で、補正後の全会計予算総額3,234億6万6千円に対する一般会計の構成比は60.6%です。
- 国民健康保険事業会計の補正額は5億6,777万6千円で、主に保険給付費の増額に伴う補正です。
- 介護保険事業会計の補正額は△9億1,769万円で、主に保険給付費の減額に伴う補正です。
- 後期高齢者医療事業会計の補正額は△3億4,975万4千円で、主に広域連合納付金の減額に伴う補正です。
- 下水道事業会計の補正額は△2億7,895万9千円で、主に事業の執行見込みにあわせた減額に伴う補正です。
- 病院事業会計の補正額は△3億6,048万5千円で、主に病院情報システムの備品購入費の減額に伴う補正です。

2021年度 会計別予算構成

<3月補正後>

(単位:千円)



2021年度3月補正 一般会計歳入予算内訳表

(千円)

款	補正前の額		補正額	計	
		構成比(%)			構成比(%)
1. 市 税	63,619,570	32.3	4,006,609	67,626,179	34.5
2. 地 方 譲 与 税	700,001	0.4	—	700,001	0.4
3. 利 子 割 交 付 金	92,000	0.0	—	92,000	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	470,000	0.2	—	470,000	0.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	511,000	0.3	—	511,000	0.3
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	506,000	0.3	—	506,000	0.3
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,615,000	4.4	—	8,615,000	4.4
8. ゴルフ場利用税交付金	34,000	0.0	—	34,000	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	167,000	0.1	—	167,000	0.1
10. 地 方 特 例 交 付 金	2,184,000	1.1	△ 1,515,000	669,000	0.3
11. 地 方 交 付 税	2,539,559	1.3	1,998,762	4,538,321	2.3
12. 交通安全対策特別交付金	48,000	0.0	—	48,000	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	716,143	0.4	—	716,143	0.4
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,494,100	1.8	△ 22,316	3,471,784	1.8
15. 国 庫 支 出 金	53,029,808	26.9	159,966	53,189,774	27.1
16. 都 支 出 金	23,737,280	12.0	12,919	23,750,199	12.1
17. 財 産 収 入	1,746,460	0.9	47,773	1,794,233	0.9
18. 寄 附 金	213,209	0.1	—	213,209	0.1
19. 繰 入 金	6,101,405	3.1	△ 588,365	5,513,040	2.8
20. 繰 越 金	4,165,227	2.1	—	4,165,227	2.1
21. 諸 収 入	2,850,112	1.4	△ 490,159	2,359,953	1.2
22. 市 債	21,577,000	10.9	△ 4,639,000	16,938,000	8.6
歳 入 合 計	197,116,874	100.0	△ 1,028,811	196,088,063	100.0

【概要】

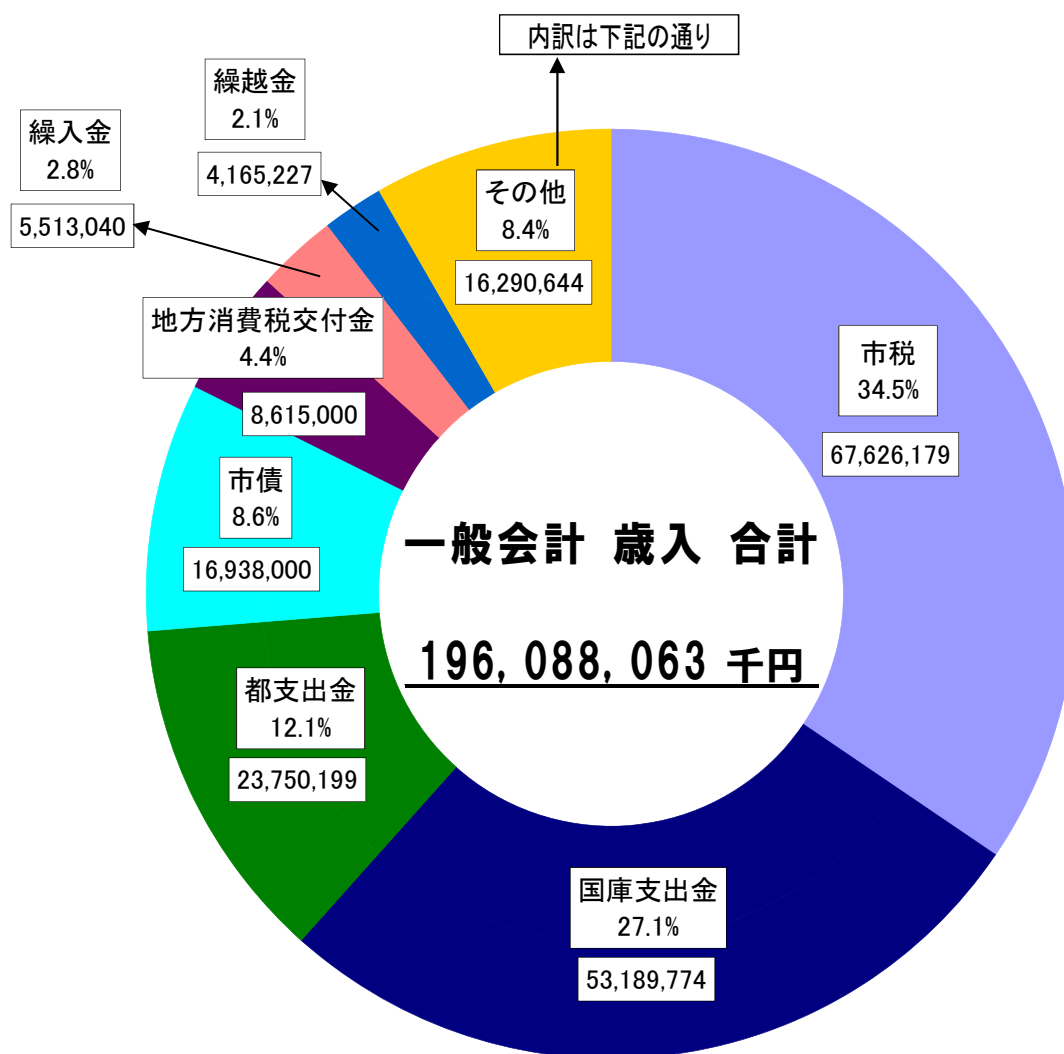
3月補正予算の主なもの

- 款1.市税 個人市民税(16.9億円)、固定資産税(14.9億円)、法人市民税(7.3億円)
- 款10.地方特例交付金 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金(△15.2億円)
- 款11.地方交付税 普通交付税(19.9億円)
- 款15.国庫支出金 自立支援費負担金(1.4億円)、障害児通所給付費負担金(0.5億円)、
学校施設環境改善交付金(0.5億円)、
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(△1.1億円)、
- 款19.繰入金 国民健康保険事業会計繰入金(△3.0億円)、
廃棄物減量再資源化等推進整備基金繰入金(△2.9億円)
- 款21.諸収入 みちづくり・まちづくりパートナー事業受託収入(△5.0億円)
- 款22.市債 学校施設整備事業債(△11.3億円)、体育施設整備事業債(△8.5億円)、
道路整備事業債(△8.3億円)、都市計画事業債(△4.2億円)、
減収補填債(△3.6億円)、廃棄物処理施設整備事業債(△3.0億円)

2021年度 一般会計 歳入予算内訳

<3月補正後>

(単位:千円)



その他 内訳

地方交付税	4,538,321	法人事業税交付金	506,000
使用料及び手数料	3,471,784	配当割交付金	470,000
諸収入	2,359,953	寄附金	213,209
財産収入	1,794,233	環境性能割交付金	167,000
分担金及び負担金	716,143	利子割交付金	92,000
地方譲与税	700,001	交通安全対策特別交付金	48,000
地方特例交付金	669,000	ゴルフ場利用税交付金	34,000
株式等譲渡所得割交付金	511,000		

2021年度3月補正 一般会計歳出予算 目的別内訳表

(千円)

款	補正前の額 (構成比)	補正額	計 (構成比)	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	630,886 (0.2%)	△ 5,991	624,895 (0.2%)	—	—	—	—	△ 5,991
2. 総務費	21,403,052 (10.9%)	318,670	21,721,722 (11.1%)	5,548	19,797	△ 492,000	△ 11,437	796,762
3. 民生費	96,516,350 (49.0%)	△ 120,395	96,395,955 (49.2%)	101,072	△ 64,746	△ 78,000	△ 43,678	△ 35,043
4. 衛生費	32,035,105 (16.3%)	△ 530,063	31,505,042 (16.1%)	34,167	23,566	△ 303,000	△ 261,103	△ 23,693
5. 労働費	33,627 (0.0%)	—	33,627 (0.0%)	—	—	—	—	—
6. 農林費	343,725 (0.2%)	△ 5,884	337,841 (0.2%)	—	△ 4,186	—	△ 184	△ 1,514
7. 商工費	2,121,835 (1.1%)	△ 60,896	2,060,939 (1.1%)	△ 52,759	33,500	—	△ 9,463	△ 32,174
8. 土木費	10,786,650 (5.5%)	△ 610,183	10,176,467 (5.2%)	23,508	△ 3,971	△ 1,249,000	△ 489,146	1,108,426
9. 消防費	4,910,775 (2.5%)	△ 75,321	4,835,454 (2.5%)	—	—	△ 60,000	—	△ 15,321
10. 教育費	17,506,843 (8.9%)	163,077	17,669,920 (8.9%)	49,191	△ 15,391	△ 2,051,000	△ 19,101	2,199,378
11. 災害復旧費	6 (0.0%)	—	6 (0.0%)	—	—	—	—	—
12. 公債費	10,678,020 (5.3%)	△ 101,825	10,576,195 (5.4%)	—	—	—	—	△ 101,825
13. 予備費	150,000 (0.1%)	—	150,000 (0.1%)	—	—	—	—	—
歳出合計	197,116,874 (100.0%)	△ 1,028,811	196,088,063 (100.0%)	160,727	△ 11,431	△ 4,233,000	△ 834,112	3,889,005

【概要】

3月補正予算の主なもの

- 款2.総務費 公共施設整備基金積立金(2.1億円)、職員手当等(1.5億円)
- 款3.民生費 子どもクラブ整備事業費(△2.3億円)、介護保険事業会計繰出金(△1.6億円)、後期高齢者医療事業会計繰出金(△1.4億円)、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(△1.1億円)、障がい者サービス給付事業費(5.4億円)、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(0.6億円)、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(0.5億円)
- 款4.衛生費 循環型施設整備事業費(△4.9億円)、廃棄物処理事業費(△0.4億円)
- 款8.土木費 みちづくり・まちづくりパートナー事業費(△4.8億円)、都計道3・4・41(小山)築造事業費(△0.8億円)
- 款10.教育費 小・中学校校舎等改修事業費(3.7億円)、小・中学校校体育館空調設備設置事業費(△1.8億円)
- 債務負担行為補正の内容(期間/限度額/総事業費)
 - 追加: 町田新産業創造センター空調和設備更新事業(2021~2022年度/0.1億円/0.1億円)
 - 変更: 小学校給食調理業務委託事業(2021~2022年度/5.2億円→5.5億円/5.2億円→5.5億円)

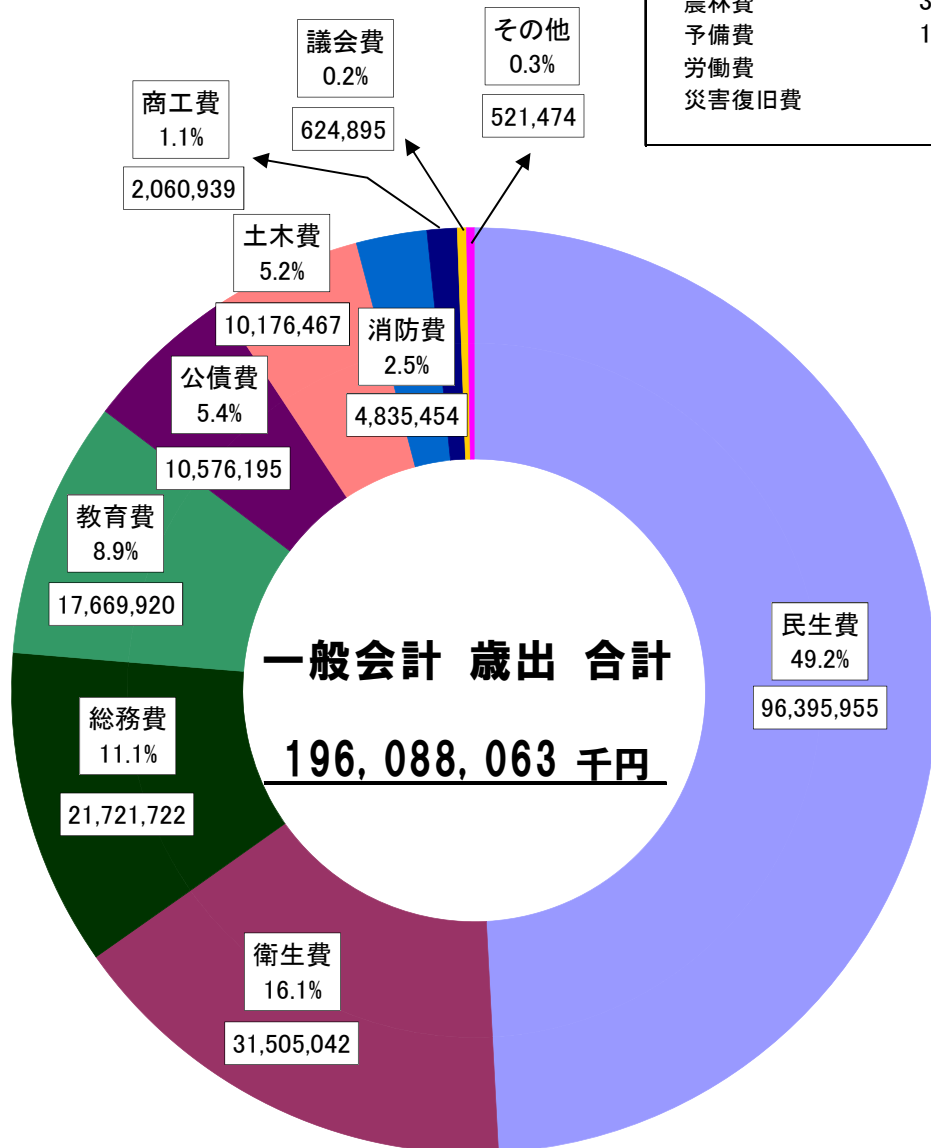
2021年度 一般会計 歳出予算 目的別内訳

<3月補正後>

(単位:千円)

その他の内訳

農林費	337,841
予備費	150,000
労働費	33,627
災害復旧費	6



2021年度3月補正 一般会計歳出予算 性質別内訳表

(千円)

区分	補正前の額		補正額	計		
		構成比(%)			構成比(%)	
義務的 経費	人件費	23,330,917	11.8	136,723	23,467,640	12.0
	職員給与費	22,522,057	11.4	148,190	22,670,247	11.6
	特別職給与費等	808,860	0.4	△ 11,467	797,393	0.4
	扶助費	60,813,486	30.9	388,780	61,202,266	31.2
	公債費	10,678,019	5.4	△ 101,825	10,576,194	5.4
	計	94,822,422	48.1	423,678	95,246,100	48.6
投資的経費	26,214,441	13.3	△ 1,073,417	25,141,024	12.8	
その他 経費	物件費	29,791,955	15.1	△ 389,890	29,402,065	15.0
	維持補修費	814,700	0.4	△ 9,540	805,160	0.4
	補助費等	20,777,495	10.5	△ 66,497	20,710,998	10.6
	繰出金	18,898,172	9.6	△ 229,067	18,669,105	9.5
	出資金・貸付金	101	0.0	—	101	0.0
	積立金	5,647,588	2.9	315,922	5,963,510	3.0
	予備費	150,000	0.1	—	150,000	0.1
	計	76,080,011	38.6	△ 379,072	75,700,939	38.6
歳出合計	197,116,874	100.0	△ 1,028,811	196,088,063	100.0	

【概要】

3月補正予算の主なもの

- 扶助費 障がい者サービス給付事業費(5.4億円)、
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(△1.1億円)、
母子生活支援施設措置費(△0.2億円)、心身障がい者援護事業費(△0.2億円)
- 投資的経費 循環型施設整備事業費(△4.8億円)、みちづくり・まちづくりパートナー事業費(△3.5億円)、
子どもクラブ整備事業費(△2.3億円)、小・中学校体育館空調設備設置事業費(△1.8億円)、
都計道3・4・41(小山)築造事業費(△0.8億円)、小・中学校校舎等改修事業費(3.7億円)
- 物件費 みちづくり・まちづくりパートナー事業費(△1.3億円)、
市・都民税賦課事務費(△0.3億円)、廃棄物処理事業費(△0.3億円)
- 補助費等 障がい者日中活動系サービス推進事業補助金(△0.7億円)、
指定管理者事業継続支援金(0.4億円)
- 繰出金 介護保険事業会計繰出金(△1.6億円)、後期高齢者医療事業会計繰出金(△1.4億円)、
国民健康保険事業会計繰出金(0.7億円)
- 積立金 公共施設整備基金積立金(2.1億円)、財政調整基金積立金(0.8億円)

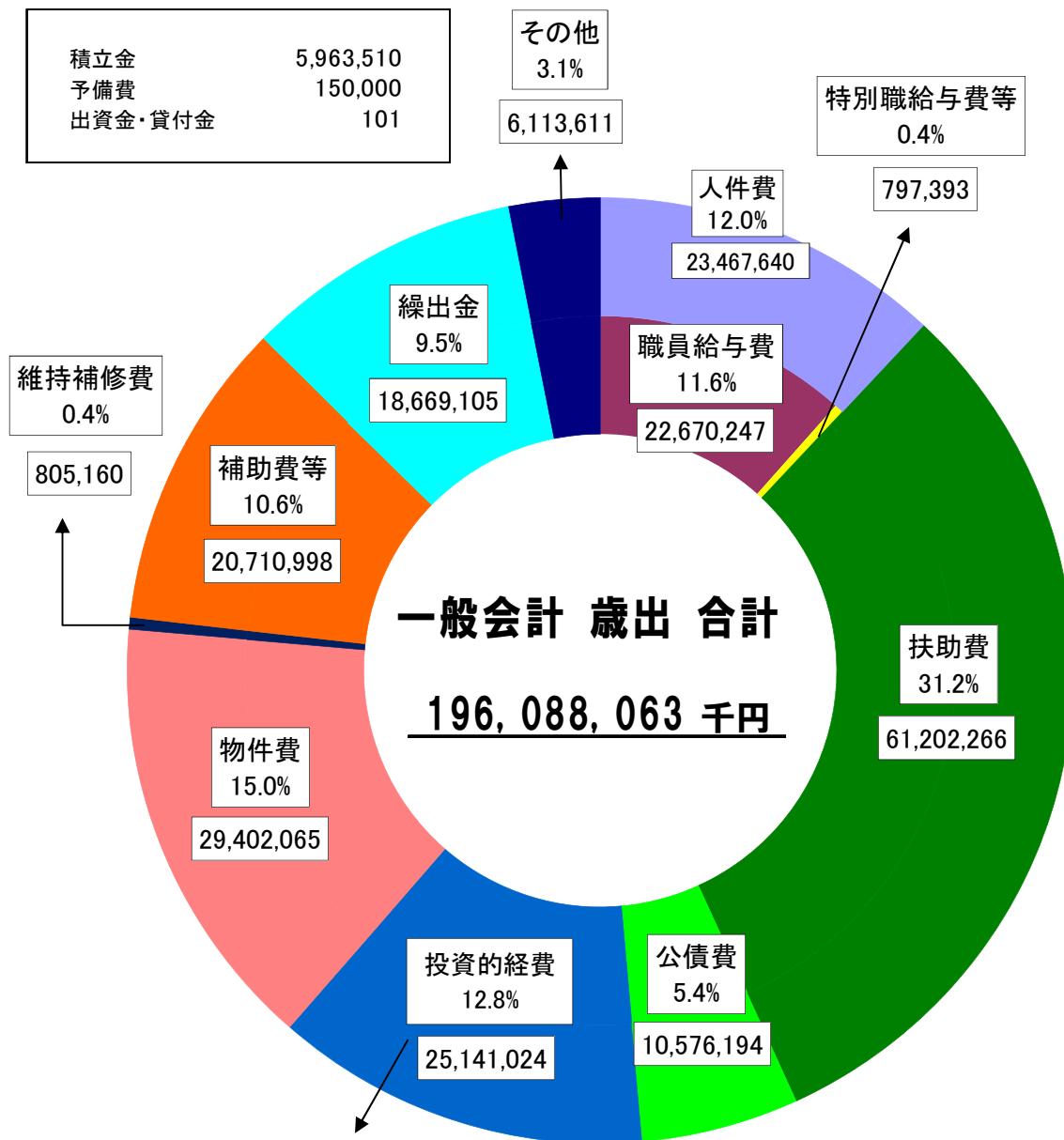
2021年度 一般会計 歳出予算 性質別内訳

<3月補正後>

その他の内訳

(単位:千円)

積立金	5,963,510
予備費	150,000
出資金・貸付金	101



投資的経費 内訳

総務費	835,542	土木費	2,535,482
民生費	266,365	消防費	1,906
衛生費	15,020,542	教育費	6,453,185
農林費	27,996	災害復旧費	6

令和4年度当初予算

1 令和4年度（2022年度）予算のポイント

《まちだ未来づくりビジョン2040》

「まちだ未来づくりビジョン2040」は、基本構想部分を担う「2040になりたい未来」と基本計画部分を担う「まちづくり基本目標」及び「経営基本方針」で構成されます。また、ビジョンの実現に向けて、具体的な事業と取り組みを示す実行計画（5ヵ年計画）を策定します。

基本構想部分を担う「2040になりたい未来」は、2022年度から2039年度までの18年間、基本計画部分を担う「まちづくり基本目標」及び「経営基本方針」は、2022年度から2031年度までの10年間と、2032年度から2039年度までの8年間とします。

① 2040になりたい未来

まちづくりの方向性、行政経営の方向性を明らかにし、方向性に沿って進んでいった未来の姿を「なりたいまちの姿」（都市像）、「行政経営の姿」（経営像）として掲げます。

② まちづくり基本目標

「2040になりたい未来」で掲げた、なりたいまちの姿を実現するための目標を政策・施策として体系的に示します。

③ 経営基本方針

「2040になりたい未来」で掲げた、行政経営の姿を実現するための方針を体系的に示し、「まちづくり基本目標」を支えます。



(1) 予算編成方針

◇ 2022年度の予算編成にあたっては

町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画である「町田市5ヵ年計画 22-26」を前提とする予算と位置付け、次の点を基本に編成しました。

基本方針1 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税収入が一定程度まで回復するには時間を要するものと見込まれることから、事務事業の見直しや、事業費の精査等を徹底することで、自律的な財政運営を確保する。

基本方針2 2022年度の予算編成において重点的に取り組む事業は、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」のまちづくり基本目標に定めた9つの政策の実現を目指すため、「町田市5ヵ年計画 22-26」の重点事業プランに位置付けられる事業とする。

基本方針3 町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の経営基本方針の改革項目のうち、予算編成においては「行政サービスのデジタル化」や、「持続可能な財政基盤づくり」、「市有財産の利活用」を特に推進する。

基本方針4 2022年度から2026年度までの「財政見通し」では、5年間で96億円の収支不足が見込まれ大変厳しい財政状況となっている。このような状況の中、「町田市5ヵ年計画 22-26」を着実に実施するため、経常事業費等の縮減及び歳入増へ向けた取り組みなどにより、収支不足の解消を図る。

(2) 2022年度予算フレームの概要

○ 全会計歳出総額 **2,878億9,589万円** (△124億217万円)

一般会計と特別会計とを合わせた総予算額は、2,878億9,589万円で、対前年度比較で124億217万円(4.1%)の減少となりました。

○ 一般会計歳出総額 **1,573億6,519万円** (△164億7,688万円)

一般会計予算規模は、1,573億6,519万円で、対前年度比較で164億7,688万円(9.5%)の減少となりました。

○ 2022年度の特徴

2022年度当初予算は、2月20日に市長選挙が行われたため、原則、政策的な事業は市民の負託のもとに選出された市長の政策判断に委ねることとし、骨格的予算として編成しました。

一方、現下の社会・経済状況に対応した施策や市民の生活安全対策等については、事業の停滞により市民生活に影響を及ぼすことのないよう、着実に実施する必要があります。2022年度は、「まちだ未来づくりビジョン2040」、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」の初年度にあたり、目標達成に向けた取り組みを着実に推進するため、将来を担う子どもたちの視点に立ち、誰にとってもやさしい、未来に希望の持てる地域社会の実現に向けた予算を計上しています。

○ 税収 **677億7,175万円** (+41億5,218万円)

- ・ 税制改正に伴う軽減措置等の終了などによる固定資産税の増 +19.0億円
- ・ 2020年中における所得減少の影響が限定的であったことによる個人市民税の増(骨格的予算による留保分を除く。) +11.7億円

○ 事務事業見直し **△3億9,898万円**

① 事務事業見直し

「事務事業見直しの基本的な考え方」に基づき、各部における事務事業の見直しを行うことで、事業費を削減するとともに、総業務時間を減少させ、時間外勤務手当を含む人件費の削減を行いました。

② 経常事業及び扶助費見直し

2022年度市政運営の基本的な考え方に基づき、経常事業・扶助費事業を見直し、事業費の削減を行いました。

2 歳 入 歳 出 予 算 の 状 況

(1) 予算規模

一般会計予算規模 1,573 億 6,519 万円 (前年度比 △164 億 7,688 万円、△9.5%)

○ 一般会計の予算規模は、前年度に比べて 9.5%減の 1,573 億 6,519 万円となりました。

<歳入>

○ 市税は、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったことなどから、前年度に比べて 41 億 5,218 万円増の 677 億 7,175 万円となる一方で、市債や国庫支出金、地方特例交付金等がそれぞれ減少しています。

<歳出>

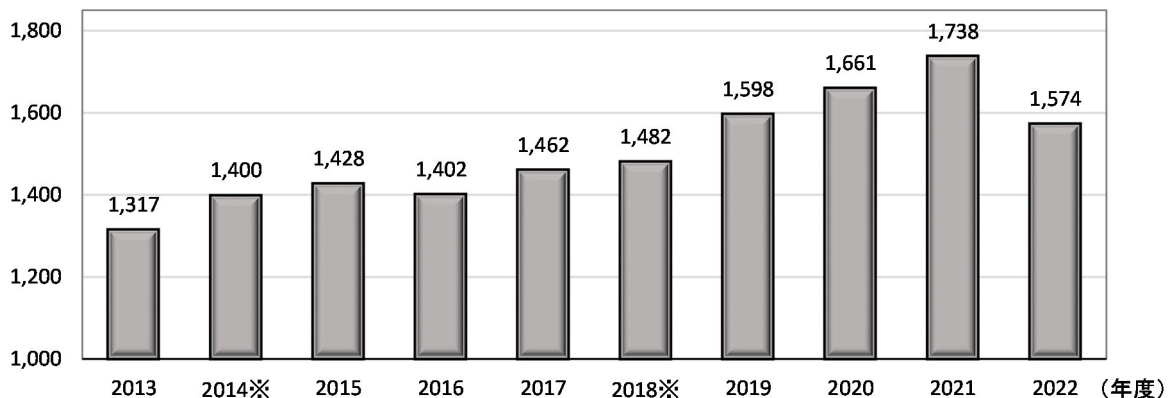
○ 循環型施設整備事業や小・中学校体育館空調設備設置事業などの大型投資的事業費が減少したことから前年度に比べて減額となる一方で、2022 年度は町田市 5 カ年計画 22-26 の初年度であり、重点事業に位置づけられた政策の実現を目指し、地域における子育て支援や ICT 教育の充実、鶴川駅周辺街づくりなど、町田市が市内外から選ばれ続けるまちとなるために必要な事業を着実に推進します。また、経営基本方針に基づき、デジタル技術の活用により、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を目指し、行政のデジタル化を推進します。

2022年度 会計別予算構成表

(単位:千円・%)

区 分	2022年度		2021年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	157,365,190	54.7	173,842,073	57.9	△16,476,883	△9.5
特 別 会 計	130,530,699	45.3	126,455,984	42.1	4,074,715	3.2
合 計	287,895,889	100.0	300,298,057	100.0	△12,402,168	△4.1

○ 一般会計予算規模 伸び率



年度	2013	2014※	2015	2016	2017	2018※	2019	2020	2021	2022
伸び率 (%)	△2.8%	6.3%	2.1%	△1.8%	4.2%	1.4%	7.8%	4.0%	4.7%	△9.5%

※2014年度及び2018年度は、当初予算が骨格的予算のため、6月補正後の予算額です。

特別会計予算規模 1,305 億 3,070 万円（前年度比 +40 億 7,472 万円、+3.2%）

○ 特別会計の予算規模は、前年度に比べて 3.2%増の 1,305 億 3,070 万円で、前年度を上回りました。

○ 主な増減内容

〔国民健康保険事業会計〕

被保険者一人あたりの医療費の増などにより 16 億 4 千万円の増

〔介護保険事業会計〕

要支援・要介護認定者数の増などにより 11 億 2 千万円の増

〔後期高齢者医療事業会計〕

被保険者数や医療費の増などにより 7 億 9 千万円の増

〔鶴川駅南土地区画整理事業会計〕

土地区画整理事業委託料の増などにより 4 千万円の増

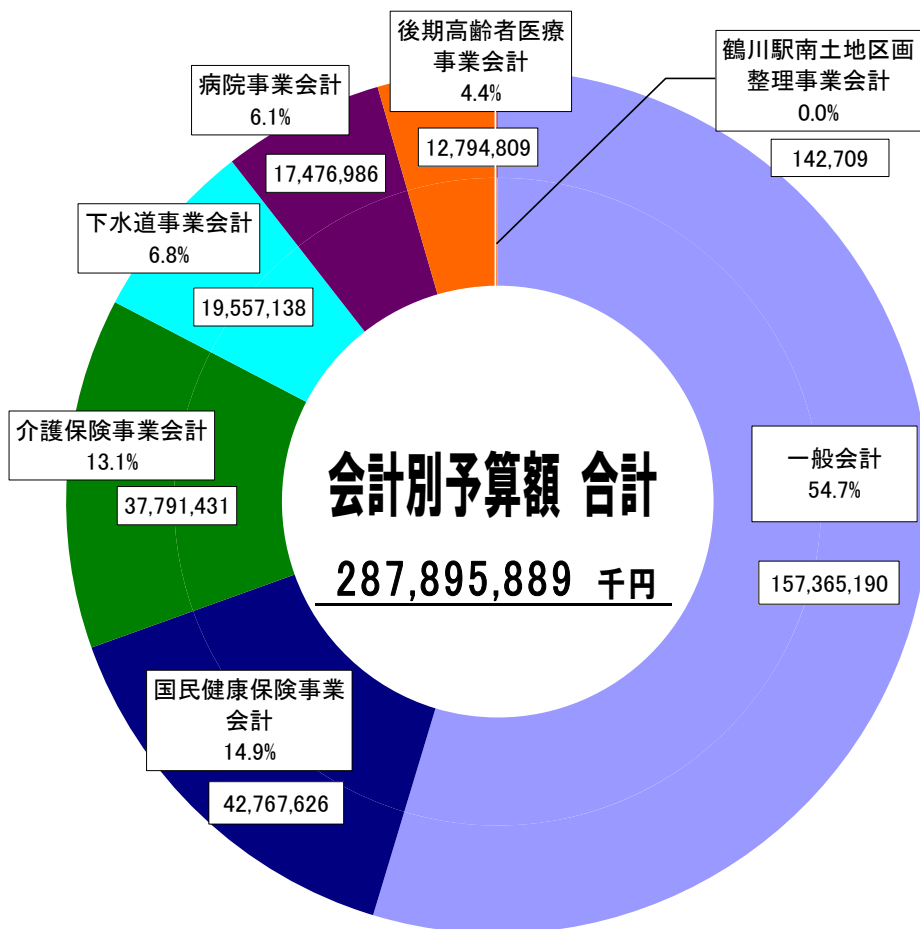
〔下水道事業会計〕

鶴見川クリーンセンター改良事業費の増などにより 8 億 6 千万円の増

〔病院事業会計〕

病院情報システム更新の備品購入費の減などにより 3 億 7 千万円の減

■ 2022 年度 会計別予算構成（単位：千円）



(2) 歳入予算

主な歳入予算	
○	市税では、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったことなどから、41億5千万円の増収を見込んでいます。
	<p><個人市民税></p> <p>2020年中における所得減少の影響が限定的であったことから、18億7千万円の増額を見込んでいますが、骨格的予算による留保分を除くため、11億7千万円(4.1%)の増となりました。</p> <p><固定資産税></p> <p>土地では、課税標準の据置措置の終了により、4千万円の増額を見込んでいます。家屋及び償却資産では、税制改正による新型コロナウイルス感染拡大に伴う軽減措置等の終了により、19億5千万円の増額を見込み、固定資産税全体で19億円(7.7%)の増となりました。</p>
○	地方特例交付金では、固定資産税の軽減措置に伴う新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆減による19億3千万円の減額により、17億円の減額を見込んでいます。
○	国庫支出金では、生活保護事業費の増加に伴い生活保護負担金が6億1千万円の増額になる一方で、循環型施設整備事業費の減少に伴う循環型社会形成推進交付金の41億8千万円の減額などにより、18億2千万円の減額を見込んでいます。
○	市債では、循環型施設整備事業費の減少に伴う廃棄物処理施設事業債の84億2千万円の減額や、庁舎建設事業費借換事業債の皆減による33億8千万円の減額などにより、175億1千万円の減額を見込んでいます。

2022年度 一般会計歳入予算内訳表

(単位:千円・%)

区 分	2022年度		2021年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1. 市 税	67,771,747	43.1	63,619,570	36.6	4,152,177	6.5
2. 地 方 特 例 交 付 金	487,000	0.3	2,184,000	1.2	△1,697,000	△77.7
3. 地 方 交 付 税	1,753,000	1.1	1,729,000	1.0	24,000	1.4
4. 国 庫 支 出 金	32,326,888	20.5	34,144,045	19.6	△1,817,157	△5.3
5. 都 支 出 金	23,487,213	14.9	23,731,626	13.6	△244,413	△1.0
6. 市 債	6,098,000	3.9	23,612,000	13.6	△17,514,000	△74.2
7. そ の 他	25,441,342	16.2	24,821,832	14.4	619,510	2.5
歳 入 合 計	157,365,190	100.0	173,842,073	100	△16,476,883	△9.5

〔市税の状況〕

- ・ 税制改正に伴う軽減措置等の終了などによる固定資産税の増 19.0 億円
- ・ 2020 年中における所得減少の影響が限定的であったことによる個人市民税の増 18.7 億円
- ・ 骨格的予算による留保のため、個人市民税の減 △7.0 億円

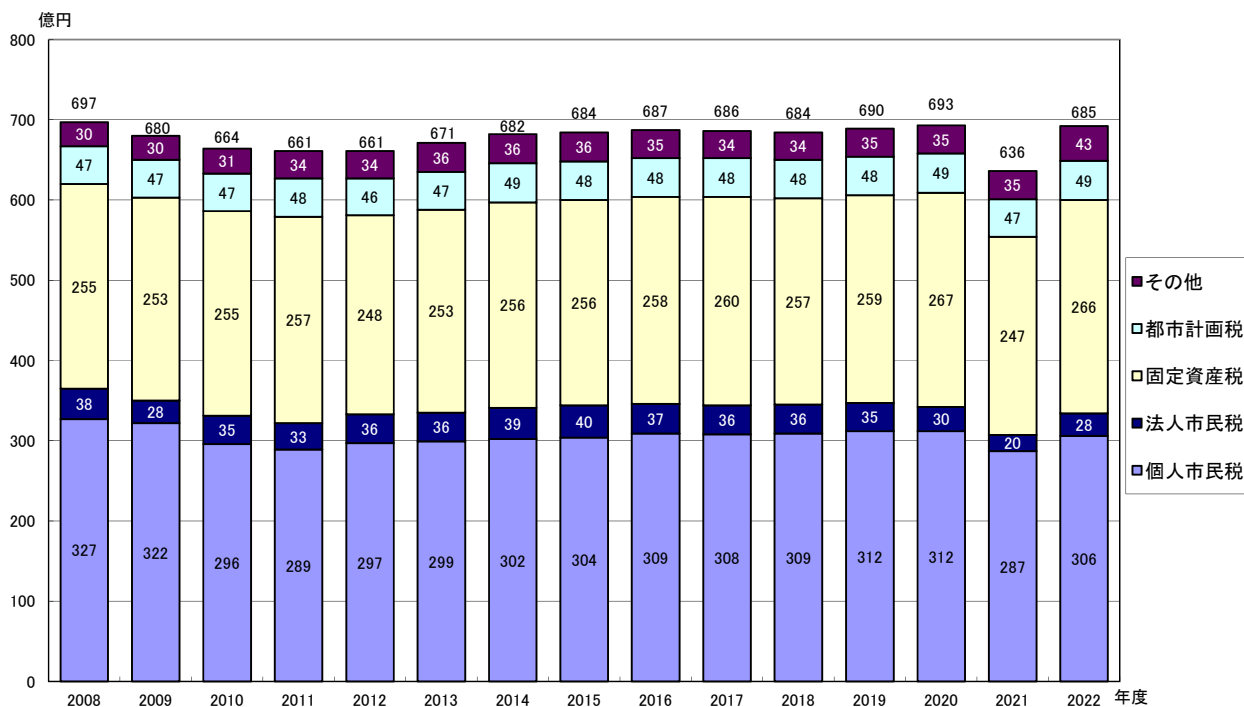
■市税予算の内訳

(単位:千円・%)

区 分	2022年度	2021年度	比 較	
			増減額	増減率
市民税	32,677,297	30,669,816	2,007,481	6.5
個人	29,850,938	28,678,188	1,172,750	4.1
法人	2,826,359	1,991,628	834,731	41.9
固定資産税	26,574,377	24,678,885	1,895,492	7.7
土地(現年課税)	11,632,574	11,588,954	43,620	0.4
家屋(現年課税)	11,070,303	10,135,350	934,953	9.2
償却資産(現年課税)	3,199,440	2,189,480	1,009,960	46.1
その他	672,060	765,101	△ 93,041	△ 12.2
軽自動車税	525,342	508,005	17,337	3.4
市たばこ税	2,274,647	2,179,492	95,155	4.4
事業所税	846,831	861,194	△ 14,363	△ 1.7
都市計画税	4,870,006	4,717,587	152,419	3.2
その他	3,247	4,591	△ 1,344	△ 29.3
合 計	67,771,747	63,619,570	4,152,177	6.5

※市民税(個人)は、年間収入見込が30,550,938千円のところ、29,850,938千円で計上。

(参考)市税の推移



※2008～2020年度は決算額、2021年度は当初予算額。

※2022年度は骨格的予算による留保分を含めています。

(3) 歳出予算

主な歳出予算	
○	2022年度は、まちだ未来づくりビジョン2040、町田市5ヵ年計画22-26の初年度であり、まちづくり基本目標に定めた政策の実現を目指すために真に必要な事業の予算を計上しています。
○	2022年度は、小・中学校のICT環境のさらなる充実を図るとともに、全員給食を目指す中学校給食センターの整備や、児童・生徒数の減少等に伴う小・中学校の統廃合を進める新たな学校づくりの推進など、町田の未来を担う子どもたちがより良い環境で学ぶことができる機会を創出していきます。また、コロナ禍を契機とした新しい日常に対応するため、デジタル技術の活用による市民サービスの向上と市役所の生産性向上を目指し、行政のデジタル化を推進します。
○	このほか、副次核となる鶴川駅周辺の街づくりや、多摩都市モノレール延伸に伴う新駅周辺の街づくりの推進、また、芹ヶ谷公園“芸術の杜”と(仮称)国際工芸美術館、国際版画美術館の一体的な整備の推進など、“なりたいまちの姿”の実現に向けた投資を積極的に行います。

2022年度 一般会計歳出予算目的別内訳表

(単位:千円・%)

款	2022年度 予算額 (構成比)	2021年度 予算額 (構成比)	増減額 (増減率)	2022年度予算額の財源内訳				一般財源 (構成比)
				特 定 財 源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 衛生費	12,977,656 (8.2)	26,695,521 (15.4)	△13,717,865 (△51.4)	216,793	823,228	218,000	3,066,358	8,653,277 (9.8)
2. 教育費	13,051,263 (8.3)	20,466,005 (11.8)	△7,414,742 (△36.2)	291,319	737,983	720,000	1,219,953	10,082,008 (11.4)
3. 総務費	17,680,806 (11.2)	16,361,210 (9.4)	1,319,596 (8.1)	775,688	1,318,904	624,000	903,532	14,058,682 (15.8)
4. その他	113,655,465 (72.3)	110,319,337 (63.4)	2,244,341 (2.0)	31,043,088	20,607,098	2,111,000	3,918,257	55,976,022 (63.0)
歳出合計	157,365,190 (100.0)	173,842,073 (100.0)	△16,476,883 (△9.5)	32,326,888	23,487,213	3,673,000	9,108,100	88,769,989 (100.0)

○ 目的別予算のトピックス

- ・衛生費は、対前年度比137億2千万円、51.4%の減となりました。これは、循環型施設整備事業などの事業費が減少したことによるものです。
- ・教育費は、対前年度比74億1千万円、36.2%の減となりました。これは、小・中学校体育館空調設備設置事業や町田第一中学校改築事業などの事業費が減少したことによるものです。
- ・総務費は、対前年度比13億2千万円、8.1%の増となりました。これは、デジタル化に伴い共通基盤整備運用事業などの事業費が増加したことによるものです。

2022年度 一般会計歳出予算性質別内訳表

(単位:千円・%)

区 分	2022年度		2021年度		比 較		
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	23,415,569	14.9	23,199,485	13.3	216,084	0.9
	職 員 給 与 費	22,523,492	14.3	22,285,137	12.8	238,355	1.1
	特 別 職 給 与 費 等	892,077	0.6	914,348	0.5	△ 22,271	△ 2.4
	扶 助 費	55,462,319	35.2	53,578,534	30.8	1,883,785	3.5
	公 債 費	7,217,792	4.6	10,678,019	6.1	△ 3,460,227	△ 32.4
	計	86,095,680	54.7	87,456,038	50.3	△ 1,360,358	△ 1.6
投 資 的 経 費	8,418,376	5.3	29,040,111	16.7	△ 20,621,735	△ 71.0	
そ の 他 経 費	物 件 費	27,595,674	17.5	24,124,253	13.9	3,471,421	14.4
	維 持 補 修 費	874,870	0.6	814,700	0.5	60,170	7.4
	補 助 費 等	15,553,203	9.9	14,841,623	8.5	711,580	4.8
	繰 出 金	17,649,526	11.2	16,737,807	9.6	911,719	5.4
	出 資 金 ・ 貸 付 金	101	0.0	101	0.0	0	0.0
	積 立 金	1,077,760	0.7	677,440	0.4	400,320	59.1
	予 備 費	100,000	0.1	150,000	0.1	△ 50,000	△ 33.3
計	62,851,134	40.0	57,345,924	33.1	5,505,210	9.6	
歳 出 合 計	157,365,190	100.0	173,842,073	100.0	△ 16,476,883	△ 9.5	

○ 性質別予算のトピックス

義務的経費

・ 人件費

定年退職者の増加に伴い退職手当が増加したことなどにより、対前年度比 2 億 2 千万円、0.9%の増となりました。

・ 扶助費

生活保護事業や、障がい者サービス給付事業などの事業費が増加したことなどに伴い、対前年度比 18 億 8 千万円、3.5%の増となりました。

・ 公債費

2012 年度の市庁舎建設の際に借り入れた市債の借換え事業費が皆減したことなどに伴い、対前年度比 34 億 6 千万円、32.4%の減となりました。

投資的経費

循環型施設整備事業、小・中学校体育館空調設備設置事業などの事業費が減少したことに伴い、対前年度比 206 億 2 千万円、71.0%の減となりました。

その他経費

・ 物件費

キャッシュレス決済プレミアムポイント事業や、ごみ収集業務委託事業などの事業費が増加したことに伴い、対前年度比 34 億 7 千万円、14.4%の増となりました。

・ 繰出金

後期高齢者医療事業会計繰出金、介護保険事業会計繰出金などが増加したことに伴い、対前年度比 9 億 1 千万円、5.4%の増となりました。

(4) 積立金（基金）・市債

①積立金（基金）の状況

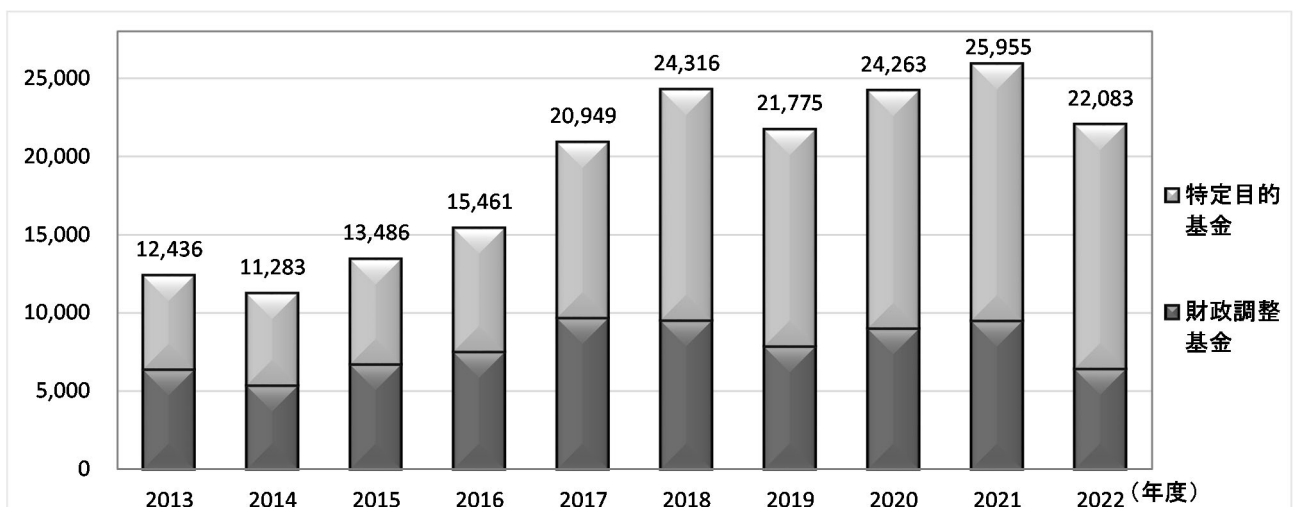
財政調整基金現在高は、2021年度末時点で95億1,256万円です。2022年度当初予算では30億7,890万円を取り崩し、現時点での2022年度末現在高見込額は64億4,075万円となります。

区 分	2020年度末 現在高	2021年度末 現在高見込額	2022年度中増減見込み		2022年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立額	当該年度中 取崩・繰込 見込額	
財政調整基金	千円 9,016,059	千円 9,512,555	千円 7,103	千円 3,078,904	千円 6,440,754
公共施設整備基金	6,566,417	6,534,917	39,838	453,514	6,121,241
緑地保全基金	1,491,690	1,445,717	1,171	212,441	1,234,447
福祉基金	76,523	76,556	25,059	—	101,615
職員退職手当基金	1,580,089	2,317,251	—	—	2,317,251
介護保険給付費 準備基金	2,518,404	2,977,167	1,991	500,000	2,479,158
廃棄物減量再資源化等 推進整備基金	2,064,664	1,977,667	609,556	601,452	1,985,771
まちだ未来づくり基金	197,812	359,012	142,447	104,678	396,781
多摩都市モノレール基金	750,180	750,501	250,586	—	1,001,087
まち・ひと・しごと創生基金	1,300	3,300	2,000	—	5,300
合 計	24,263,138	25,954,643	1,079,751	4,950,989	22,083,405

※ 2020年度末現在高は、出納閉鎖時の（2021年5月31日現在）現在高です。

※ 2021年度末現在高は、3月補正後時点の現在高です。

■基金の年度末現在高の推移（単位：百万円）



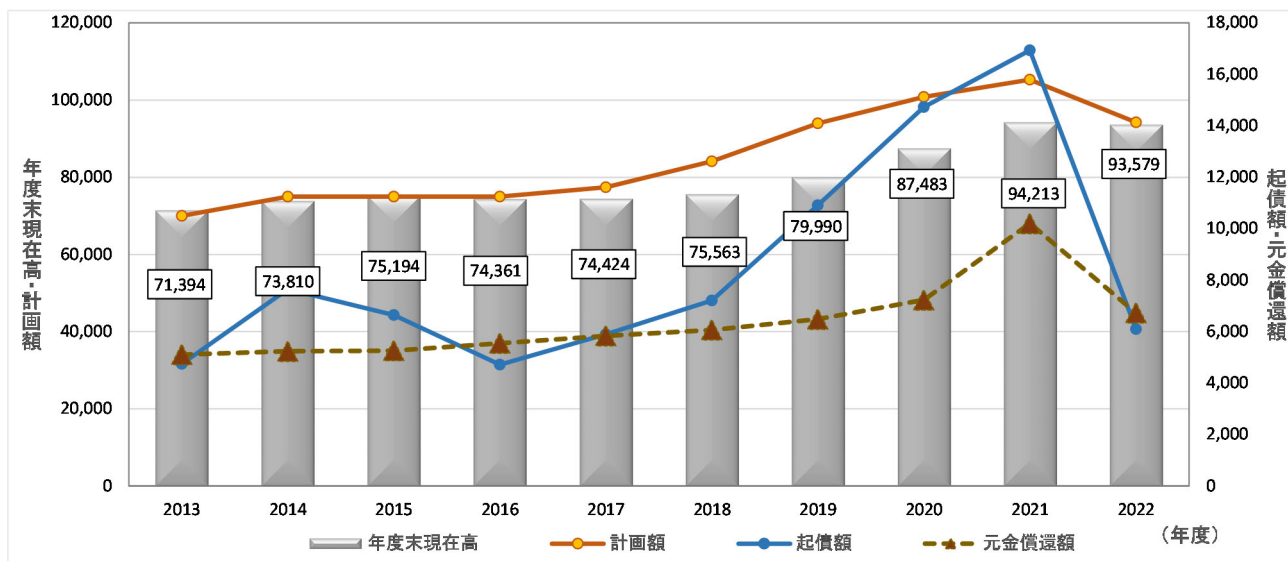
②市債の状況

一般会計の2022年度起債見込額は60億9,800万円となり、2022年度末の市債元金現在高見込額は935億7,925万円になります。

区 分	2020 年度 末 現 在 高	2021 年度 末 現 在 高 見 込 額	2022 年 度 中 増 減 見 込 み		2022 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
一 般 会 計	千円 87,482,916	千円 94,213,133	千円 6,098,000	千円 6,731,881	千円 93,579,252
下 水 道 事 業 会 計	43,860,450	43,153,808	3,614,400	3,058,178	43,710,030
病 院 事 業 会 計	9,957,532	10,546,773	639,200	765,540	10,420,433
合 計	141,300,898	147,913,714	10,351,600	10,555,599	147,709,715

※2021年度末現在高は、3月補正後時点の現在高です。

■市債（一般会計）の年度末現在高等の推移（単位：百万円）



<参考>

【地方消費税交付金（社会保障財源分）】

2014年4月および2019年10月の地方消費税率の引上げに伴う交付金の増分は、以下の社会保障施策に要する経費の財源としています。

（単位：億円）

	2022 年度 予算額	うち一般財源	
		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	645.1	184.1	26.9
社会保険	174.5	152.1	22.2
保健衛生	37.8	31.5	4.6
合計	857.4	367.7	53.7

※地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて活用しています。

3 予算における町田市5ヵ年計画22-26

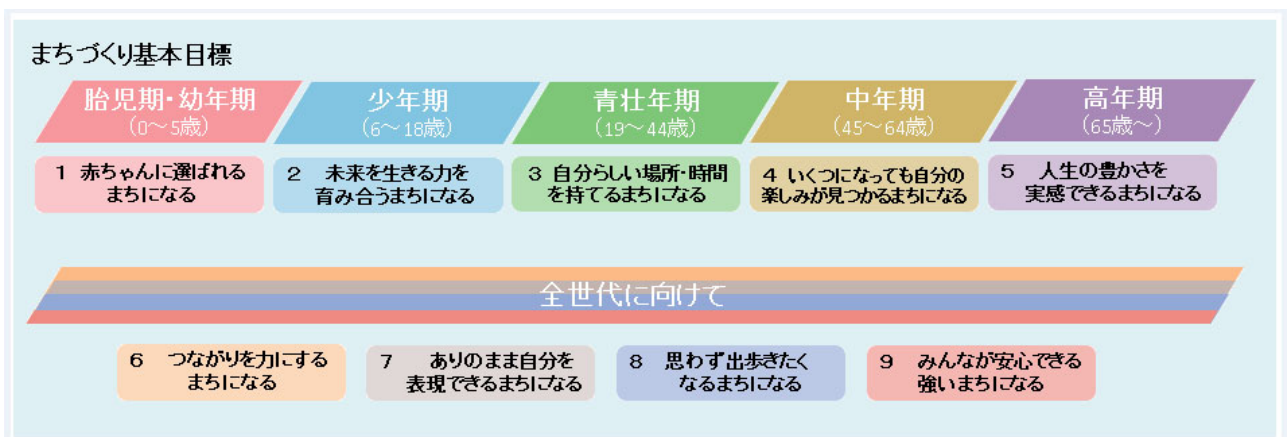
(1) 町田市5ヵ年計画22-26が始まります

町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」は、基本構想部分の「2040なりたい未来」に掲げる“なりたいまちの姿（都市像）”を実現するため、「まちづくり基本目標」を定めています。

「まちづくり基本目標」では、それぞれに生き方の違う人が、人生のどの段階においても輝いていられるよう、また、みんなが「自分ゴト」として受け止められるよう、政策の柱を設けています。

この「まちづくり基本目標」の達成に向けて、2022年度から2026年度の間、重点的に取り組む事業（重点事業）を定め、総合的かつ計画的に進めていくため、町田市5ヵ年計画22-26を策定します。

予算編成においては、“なりたいまちの姿”の実現に向け重点事業を着実に推進します。



町田市5ヵ年計画22-26の主な重点事業

○政策1：赤ちゃんに選ばれるまちになる

地域における子育て支援の充実／送迎保育による多様な保育サービスの推進／病児・病後児保育の充実／保育の質の向上／教育・保育施設の整備

○政策2：未来を生きる力を育み合うまちになる

子どもの参画の推進／子どもクラブの整備／学童保育クラブの整備／えいごのまちだの推進／ICT教育の充実／新たな学校づくりの推進／中学校給食センターの整備／小学校施設の整備／中学校施設の整備

○政策3：自分らしい場所・時間を持てるまちになる

働きやすいまちづくりの推進／シティプロモーションの推進／シティセールスの推進／町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進／里山環境の活用と保全

○政策4：いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる

ワタシが主役の図書館づくりの推進／新たな図書館様式の推進／地域スポーツ環境の充実／野津田公園スポーツの森の整備／忠生スポーツ公園の整備／スポーツをする場の環境整備

○政策5：人生の豊かさを実感できるまちになる

地域介護予防活動支援／認知症の人やその家族の居場所づくり／介護人材の確保・育成・定着

○政策6：つながりを力にするまちになる

地域活動団体支援／町田市地域ホッとプランの推進／地球温暖化対策の推進／循環型施設の整備／プラスチックごみの減量の推進

○政策7：ありのまま自分を表現できるまちになる

性の多様性への理解／障がい者差別解消推進／成年後見制度の利用支援／芹ヶ谷公園芸術の杜・(仮称)国際工芸美術館の整備

○政策8：思わず出歩きたくなるまちになる

鶴川駅周辺のまちづくりの推進／相原駅周辺のまちづくりの推進／忠生・北部丘陵地区のまちづくりの推進／木曾山崎地区のまちづくりの推進／町田駅周辺地区のまちづくりの推進／中心市街地の賑わい空間の創出／(仮称)蓮田公園の整備

○政策9：みんなが安心できる強いまちになる

自主防災リーダーの育成／避難行動要支援者の避難支援体制整備／地震対策（雨水管・下水道処理施設）／無電柱化の推進／交通安全ミーティングの推進／道路安全設備の緊急更新

4 2022年度予算において重点的に取り組む事業

新規 全部もしくは一部が新たに実施する事業 **拡充** 事業の内容を拡充し行う事業

(1) 町田市5ヵ年計画22-26における主な取り組み(重点事業)

1 赤ちゃんに選ばれるまちになる

待機児童解消対策事業 **3億7,729万円**

待機児童解消のため、認可保育所1園を整備等を実施します。

新規 **保育の質向上推進事業** **105万円**

新たに保育コンシェルジュによる訪問を基本とした相談・助言及び保育士サポートロイヤーによる法的側面からの相談・助言を行います。

2 未来を生きる力を育み合うまちになる

拡充 **教育情報化推進事業** **4億8,522万円**

学校のICT環境の充実を図り、デジタルコンテンツを活用した個別最適化学習などICTを活用した効果的な授業を実施します。

子どもクラブ整備事業 **1億7,539万円**

2023年7月の開館に向けて、小山田子どもクラブの建設工事を行います。

えいごのまちだ事業 **1億7,867万円**

町田ならではの英語教育を強力に推進し、町田の未来を支える人材を育成すると同時に、「英語教育で選ばれるまちだ」を実現します。

拡充 **中学校給食センター整備事業** **2億2,329万円**

2025年度までに町田忠生小山地区、南地区及び鶴川地区にそれぞれ給食センターを整備し、「給食センター方式」による中学校全員給食を導入します。

拡充 **新たな学校づくり推進事業** **1億3,204万円**

「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、「本町田地区」「南成瀬地区」「鶴川東・西地区」の統合新設校(計4校)及び南第一小学校の新校舎を整備するための基本計画を策定します。

小・中学校増改築事業 **2億7,920万円**

教室が不足する小学校の校舎増築や教室転用工事を行います。また、中学校5校にエレベーターを整備するための設計を行います。

新規 **キャリア教育推進事業** **946万円**

社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を育成する「キャリア教育」を小学校段階から実施します。

3 自分らしい場所・時間を持てるまちになる

新規 町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上推進事業 **3,845 万円**

町田薬師池公園四季彩の杜の新たな計画策定や南園の用地測量を行います。

シティプロモーション推進事業 **3,364 万円**

市民が愛着を持ち、市外からも人々を惹きつけるまちであり続けるために、シティプロモーションを推進し、まちだの魅力を市内外に発信します。

里山環境整備事業 **3,193 万円**

地域住民や企業・団体等と連携・協働しながら里山環境の活用を推進します。

新商品・新サービス開発支援事業 **1,262 万円**

新商品などの開発事業者を支援し、競争力の強化と付加価値の向上を図ります。

4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる

野津田公園スポーツの森整備事業 **4 億 1,462 万円**

2023 年 4 月の供用開始に向けて、テニスコート 4 面の整備工事及び日本陸連第 3 種公認を更新するため、町田 G I O N スタジアムの改修工事を行います。

忠生スポーツ公園整備事業 **2 億 4,390 万円**

2023 年 8 月の開園に向けて、多目的芝生ゾーンやスポーツゾーン等を仕上げる施設整備工事を行います。

スポーツをする場の環境整備事業 **2 億 2,170 万円**

小山上沼公園スポーツ施設（2023 年 4 月供用開始）、後田グラウンドスポーツ施設を、公の施設として活用するために必要な施設整備を行います。

新規 新たな図書館づくり推進事業 **1,156 万円**

鶴川図書館を市民協働型図書館へと再構築するため、運営団体の立上げを支援します。

5 人生の豊かさを実感できるまちになる

地域介護予防活動支援事業 **1 億 1,754 万円**

高齢者が身近な場所で介護予防活動や、社会参加ができる環境づくりを行います。

6 つながりを力にするまちになる

新規 次世代エネルギー等推進事業

645 万円

次世代エネルギーの利用を促進するとともに、温室効果ガス削減対策として、家庭用燃料電池の設置奨励金を新設します。

循環型施設整備事業

5 億 4,941 万円

2022 年 1 月の町田市バイオエネルギーセンターの本稼働に伴い、既存工場棟の解体に着手するとともに、資源ごみ処理施設の整備を進めます。

新規 地域における福祉の困りごと相談支援体制強化事業

350 万円

複雑化・複合化する福祉の困りごとを抱えた方を迅速、かつ、より効果的に支援するため、地域における相談支援体制強化に向けた検討を行います。

7 ありのまま自分を表現できるまちになる

成年後見制度利用支援事業

6,716 万円

成年後見制度に係る中核機関の運営、市長申立、費用助成等により積極的に制度の利用促進を図り、後見人活動と本人の権利擁護を支援します。

8 思わず出歩きたくなるまちになる

都市計画道路築造事業

12 億 4,013 万円

円滑に移動できる道路網を実現するため、道路網の基幹である都市計画道路の整備を進めます。

生活交通バス運行事業

9,833 万円

地域コミュニティバス等の運行や、バス事業者と連携したバス待ち環境の改善に取り組みます。また、移動支援や自動運転等の新技術活用を推進します。

芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム推進事業

4 億 9,402 万円

「町田の文化と自然に出会えるパークミュージアム」を実現するために、芹ヶ谷公園“芸術の杜”と、(仮称)国際工芸美術館、国際版画美術館の一体的な整備を進めます。

多摩都市モノレール延伸事業

4 億 8,404 万円

町田駅周辺・木曾山崎団地・忠生北部エリアのあり方等の検討を行います。また、東京都と協働で都市計画道路の物件調査や用地購入等を行います。

鶴川駅周辺街づくり事業

6 億 8,658 万円

北口交通広場の整備工事を行い、南口アクセス路の用地測量を行います。また、鶴川駅南土地区画整理事業では、用地取得等を行います。

相原駅周辺街づくり事業**3億 1,701万円**

東口駅前広場の用地測量を行い、駅東口へのアクセス路の整備を進めます。

小田急多摩線延伸促進事業**1,015万円**

延伸の早期実現を目指して、相模原市と共同で必要な調査検討等を実施します。

中心市街地活性化推進事業**3,802万円**

原町田大通りに整備するパークレットのデザイン設計を行います。また、原町田大通りの歩道拡幅の設計、憩いの空間創出や社会実験を実施します。

中心市街地整備事業**342万円**

ガイドラインに基づき、試行的に運用開始し、持続可能な運用体制を構築します。

(仮称) 蓮田公園整備事業**4億 4,333万円**

蓮田緑地の用地取得及び蓮田部分の植生管理、畑地部分の草刈等を行います。

9 みんなが安心できる強いまちになる**無電柱化推進事業****1億 7,425万円**

良好な景観の創出、安全で快適な通行空間の確保、防災機能の強化を図るため、原町田中央通り、町田 623 号線、文学館通りの無電柱化を進めます。

新規 避難行動要支援者避難支援体制整備事業**500万円**

避難行動要支援者の個別避難計画作成に向けて、新たな避難支援体制を構築します。

(2) その他の取り組み（経営改革プラン、公共施設維持保全事業など）**道路アセットマネジメント事業****4,142万円**

道路施設の計画的な維持管理を行うため、トンネル・横断歩道橋、街路樹の管理計画策定と橋梁、ペDESTリアンデッキの管理計画改定を行います。

拡充 デジタル化推進事業**7億 4,736万円**

市民サービスの向上と市役所の生産性向上を目的に、行政手続のオンライン化や国が定める標準仕様に基づくシステムへの移行等を進めます。

公共施設等マネジメント事業**5,925万円**

公共施設再編計画に基づき、町田駅周辺公共施設の再編プロジェクトや、その他公共施設の再編に向けた取り組みを推進します。

公共施設等維持保全事業**18億 1,822万円**

施設の安全性の確保と財政負担の平準化を図るため、計画的に施設の長寿命化工事を行います。

新規	共創プラットフォーム推進事業	1,253 万円
	多様なつながりで地域課題を解決していく「まちだをつなげる 30 人」を実施するとともに、回覧等の地域情報のデジタル化を実施します。	
	ひかり療育園施設管理・運営形態移行事業	9,450 万円
	2022 年度から事業へ民間活力を導入し、運営体制を移行するにあたって、移行前のサービス水準を維持するための取組を行います。	
新規	学校教材費等公会計事業	3,520 万円
	2023 年 4 月からの小・中学校の教材費等学校徴収金の「公会計化」に向けた準備を進めます。	
拡充	がん予防対策推進事業	3 億 1,455 万円
	胃がんリスク検診や、大腸・乳・子宮頸の各がん検診に加え、新たにがん死亡数が最多である肺がんの早期発見に向け、肺がん検診を再開します。	
	キャッシュレス決済プレミアムポイント事業【第 3 弾】	7 億 534 万円
	キャッシュレス決済の促進と市内経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済プレミアムポイント事業の第 3 弾を実施します。	
新規	中小企業者支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）	1,400 万円
	デジタル化に係る経費の補助や、感染症対応に係る BCP（事業継続計画）関連費用を補助します。	
新規	中心市街地空き店舗等利用促進事業	2,500 万円
	町田駅周辺を中心市街地の空き店舗等に出店する事業者に対し、賃借料及び改装費等を補助します。	
新規	若者創業スクール事業	1,500 万円
	持続的な地域経済の発展を目指し、次の時代を担う高校生や大学生など若者を対象として、多種多様なビジネスチャンスをつかめる人材を育成します。	
新規	文化芸術活性化推進事業	1,000 万円
	町田市および近隣地域で活動する実演家や、文化芸術団体等の活動機会の創出を支援します。	
新規	新たな歴史の学び推進事業	990 万円
	動画配信や非接触型展示環境を整備することにより、コロナ禍での新たな町田の歴史の学びを推進します。	

◇ 会計別

2022年度 会計別予算構成表

(単位:千円・%)

区 分	2022年度		2021年度		比 較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
一 般 会 計	157,365,190	54.7	173,842,073	57.9	△ 16,476,883	△ 9.5	
特 別 会 計	国民健康保険計	42,767,626	14.9	41,130,520	13.7	1,637,106	4.0
	介護保険事業会計	37,791,431	13.1	36,668,689	12.2	1,122,742	3.1
	後期高齢者医療事業会計	12,794,809	4.4	12,004,508	4.0	790,301	6.6
	鶴川駅南土地地区画整理事業会計	142,709	0.0	105,021	0.0	37,688	35.9
	下水道事業会計	19,557,138	6.8	18,700,519	6.2	856,619	4.6
	収益的	12,114,053	4.2	12,738,032	4.2	△ 623,979	△ 4.9
	資本的	7,443,085	2.6	5,962,487	2.0	1,480,598	24.8
	病院事業会計	17,476,986	6.1	17,846,727	6.0	△ 369,741	△ 2.1
	収益的	15,701,016	5.5	14,945,945	5.0	755,071	5.1
	資本的	1,775,970	0.6	2,900,782	1.0	△ 1,124,812	△ 38.8
	小 計	130,530,699	45.3	126,455,984	42.1	4,074,715	3.2
	合 計	287,895,889	100.0	300,298,057	100.0	△ 12,402,168	△ 4.1

◇ 歳入

2022年度 一般会計歳入予算内訳表

(単位:千円・%)

款	2022年度		2021年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1. 市 税	67,771,747	43.1	63,619,570	36.6	4,152,177	6.5
2. 地 方 譲 与 税	785,001	0.5	700,001	0.4	85,000	12.1
3. 利 子 割 交 付 金	80,000	0.1	92,000	0.1	△ 12,000	△ 13.0
4. 配 当 割 交 付 金	553,000	0.4	470,000	0.3	83,000	17.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	567,000	0.4	511,000	0.3	56,000	11.0
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	970,000	0.6	506,000	0.3	464,000	91.7
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	8,627,000	5.5	8,615,000	5.0	12,000	0.1
8. ゴルフ場利用税交付金	39,000	0.0	34,000	0.0	5,000	14.7
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	194,000	0.1	167,000	0.1	27,000	16.2
10. 地 方 特 例 交 付 金	487,000	0.3	2,184,000	1.2	△ 1,697,000	△ 77.7
11. 地 方 交 付 税	1,753,000	1.1	1,729,000	1.0	24,000	1.4
12. 交通安全対策特別交付金	48,000	0.0	48,000	0.0	0	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	717,454	0.5	715,005	0.4	2,449	0.3
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,568,002	2.3	3,488,724	2.0	79,278	2.3
15. 国 庫 支 出 金	32,326,888	20.5	34,144,045	19.6	△ 1,817,157	△ 5.3
16. 都 支 出 金	23,487,213	14.9	23,731,626	13.6	△ 244,413	△ 1.0
17. 財 産 収 入	1,744,509	1.1	1,746,460	1.0	△ 1,951	△ 0.1
18. 寄 附 金	184,393	0.1	111,725	0.1	72,668	65.0
19. 繰 入 金	4,450,992	2.8	4,824,786	2.8	△ 373,794	△ 7.7
20. 繰 越 金	1,000,000	0.6	1,000,000	0.6	0	0.0
21. 諸 収 入	1,912,991	1.2	1,792,131	1.0	120,860	6.7
22. 市 債	6,098,000	3.9	23,612,000	13.6	△ 17,514,000	△ 74.2
歳 入 合 計	157,365,190	100.0	173,842,073	100.0	△ 16,476,883	△ 9.5

◇ 歳出（目的別） 2022年度 一般会計歳出予算目的別内訳表

(単位:千円・%)

款	2022年度 予算額 (構成比)	2021年度 予算額 (構成比)	増減額 (増減率)	2022年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源 (構成比)
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
1. 議会費	641,801 (0.4)	664,786 (0.4)	△ 22,985 (△3.5)	225	112	—	—	641,464 (0.7)
2. 総務費	17,680,806 (11.2)	16,361,210 (9.4)	1,319,596 (8.1)	775,688	1,318,904	624,000	903,532	14,058,682 (15.8)
3. 民生費	85,437,773 (54.3)	81,949,332 (47.1)	3,488,441 (4.3)	29,397,804	17,271,782	54,000	2,283,469	36,430,718 (41.1)
4. 衛生費	12,977,656 (8.2)	26,695,521 (15.4)	△ 13,717,865 (△51.4)	216,793	823,228	218,000	3,066,358	8,653,277 (9.8)
5. 労働費	50,659 (0.0)	39,427 (0.0)	11,232 (28.5)	14,700	—	—	—	35,959 (0.0)
6. 農林費	314,424 (0.2)	357,394 (0.2)	△ 42,970 (△12.0)	—	39,348	—	3,096	271,980 (0.3)
7. 商工費	1,728,939 (1.1)	847,145 (0.5)	881,794 (104.1)	809,640	49,275	—	150,036	719,988 (0.8)
8. 土木費	13,149,204 (8.4)	10,737,821 (6.2)	2,411,383 (22.5)	801,711	1,797,331	1,859,000	1,481,512	7,209,650 (8.1)
9. 消防費	5,014,866 (3.2)	4,895,406 (2.8)	119,460 (2.4)	19,008	1,449,250	198,000	144	3,348,464 (3.8)
10. 教育費	13,051,263 (8.3)	20,466,005 (11.8)	△ 7,414,742 (△36.2)	291,319	737,983	720,000	1,219,953	10,082,008 (11.4)
11. 災害 復旧費	6 (0.0)	6 (0.0)	0 (0.0)	—	—	—	—	6 (0.0)
12. 公債費	7,217,793 (4.6)	10,678,020 (6.1)	△ 3,460,227 (△32.4)	—	—	—	—	7,217,793 (8.1)
13. 予備費	100,000 (0.1)	150,000 (0.1)	△ 50,000 (△33.3)	—	—	—	—	100,000 (0.1)
歳出合計	157,365,190 (100.0)	173,842,073 (100.0)	△ 16,476,883 (△9.5)	32,326,888	23,487,213	3,673,000	9,108,100	88,769,989 (100.0)

議案概要

議案名	第 1 4 号議案 町田市職員定数条例の一部を改正する条例																																						
<p>【議案提出の目的】 市の業務を執行するために必要な職員数の見込みに合わせて、職員の定数を改めるため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 職員の定数*を次のとおり改めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">改正前</th> <th style="width: 15%;">改正後</th> <th style="width: 20%;">改正前後の差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 市長の事務部局の職員</td> <td style="text-align: center;">1,947 人</td> <td style="text-align: center;">1,904 人</td> <td style="text-align: center;">▲43 人</td> </tr> <tr> <td>(2) 病院事業の職員</td> <td style="text-align: center;">634 人</td> <td style="text-align: center;">659 人</td> <td style="text-align: center;">+25 人</td> </tr> <tr> <td>(3) 議会の事務局の職員</td> <td style="text-align: center;">17 人</td> <td style="text-align: center;">17 人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4) 教育委員会の事務局並びに学校及び学校以外の教育機関の職員</td> <td style="text-align: center;">496 人</td> <td style="text-align: center;">324 人</td> <td style="text-align: center;">▲172 人</td> </tr> <tr> <td>(5) 選挙管理委員会の事務局の職員</td> <td style="text-align: center;">9 人</td> <td style="text-align: center;">9 人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 農業委員会の事務局の職員</td> <td style="text-align: center;">5 人</td> <td style="text-align: center;">5 人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(7) 監査委員の事務局の職員</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,116 人</td> <td style="text-align: center;">2,926 人</td> <td style="text-align: center;">▲190 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「職員の定数」とは、実働者数(実際に業務に従事する職員数)の上限数をいいます。</p> <p>○ 2022 年 4 月 1 日から施行します。</p> <p>【関係法令】 ○ 地方自治法第 172 条(職員)</p> <p>【経緯】 ○ 市民病院では、町田市民病院第 4 次中期経営計画（2022 年度～2026 年度）において、HCU（高度治療室）の開設を目指しており、これにより条例に定める職員の定数を超えることが見込まれることから、定数増をするものです。</p> <p>○ 一方、市長の事務部局及び教育委員会の事務局等では、実働者数が、条例に定める職員の定数より少ないことから、定数減をするものです。</p>					改正前	改正後	改正前後の差	(1) 市長の事務部局の職員	1,947 人	1,904 人	▲43 人	(2) 病院事業の職員	634 人	659 人	+25 人	(3) 議会の事務局の職員	17 人	17 人	-	(4) 教育委員会の事務局並びに学校及び学校以外の教育機関の職員	496 人	324 人	▲172 人	(5) 選挙管理委員会の事務局の職員	9 人	9 人	-	(6) 農業委員会の事務局の職員	5 人	5 人	-	(7) 監査委員の事務局の職員	8 人	8 人	-	合計	3,116 人	2,926 人	▲190 人
	改正前	改正後	改正前後の差																																				
(1) 市長の事務部局の職員	1,947 人	1,904 人	▲43 人																																				
(2) 病院事業の職員	634 人	659 人	+25 人																																				
(3) 議会の事務局の職員	17 人	17 人	-																																				
(4) 教育委員会の事務局並びに学校及び学校以外の教育機関の職員	496 人	324 人	▲172 人																																				
(5) 選挙管理委員会の事務局の職員	9 人	9 人	-																																				
(6) 農業委員会の事務局の職員	5 人	5 人	-																																				
(7) 監査委員の事務局の職員	8 人	8 人	-																																				
合計	3,116 人	2,926 人	▲190 人																																				
問合せ先	総務部 総務課長 谷	電話	724-2108																																				

議案概要

議案名	第15号議案 町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例		
【議案提出の目的】			
職員の不妊治療のための休暇を新設するため、及び介護休暇等における介護の対象となる要介護者の範囲を拡大するため、所要の改正をするものです。			
【議案の内容】			
○ 不妊治療に係る通院等のための休暇として「出生サポート休暇」を新設します。			
<出生サポート休暇の概要>			
休暇を取得できる場合	不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合		
休暇の日数	一の年度において5日（体外受精等に係る通院等の場合は、10日）の範囲内		
取得可能時間・単位	1日、半日又は1時間		
給与	有給		
○ 介護休暇等における介護の対象となる要介護者として、現行の配偶者及び2親等内の親族のほかに、「同一の世帯に属する者」を加えます。			
○ 2022年4月1日から施行します。			
【関係法令】			
○ 人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第22条			
【経緯】			
○ 出生サポート休暇は、国家公務員について2022年1月1日から新設されました。			
○ 介護休暇等の対象者の拡大は、東京都の制度に合わせるものです。			
問合せ先	総務部 職員課長 横山	電話	724-2761

議案概要

議案名	第16号議案 町田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 会計年度任用職員の育児休業等に係る取得要件を緩和するため、及び職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ 会計年度任用職員の育児休業及び部分休業[*]について、在職期間 1 年以上の要件を廃止します。</p> <p>※ 「部分休業」とは、小学校就学前の子を養育する職員が、勤務時間の一部を勤務しないことをいいます。</p> <p>○ 職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、以下の措置を講じることを任命権者に義務付けます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知・意向確認・ 勤務環境の整備（研修実施、相談体制整備等） <p>○ 2022 年 4 月 1 日から施行します。</p> <p>【関係法令】</p> <p>○ 人事院規則 19-0（職員の育児休業等）第 3 条及び第 28 条</p> <p>【経緯】</p> <p>○ 国家公務員の育児休業等に関する改正は、2022 年 4 月 1 日から施行されます。</p> <p>○ 東京都も、令和 4 年(2022 年)第 1 回都議会定例会にて、同様の改正を予定しています。</p>			
問合せ先	総務部 職員課長 横山	電話	724-2761

議案概要

議案名	第17号議案 町田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合における危険手当の支給限度額の特例について、適用期間を延長するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ 危険手当の支給限度額の特例*の適用期間の終期を「2022年3月31日」から「2023年3月31日」に改めます。</p> <p>※ 「危険手当の支給限度額の特例」とは、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合に「1日につき5,000円を超えない範囲内」で危険手当を支給するものです。</p> <p>○ 公布の日から施行します。</p> <p>【経緯】</p> <p>○ 東京都も、令和4年(2022年)第1回都議会定例会にて、同様の改正を予定しています。</p>			
問合せ先	総務部 職員課長 横山	電話	724-2761

議案概要

議案名	第18号議案 町田市消防団に関する条例の一部を改正する条例
-----	-------------------------------

【議案提出の目的】

国が「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定したことに伴い、消防団員の活動の実態に応じた報酬及び費用弁償を支給するため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

- 報酬について、新たに出勤報酬を加えるとともに、年額報酬の額を改めます。

[出勤報酬]

区分	報酬額
災害のための出勤(4時間超)	1日につき7,000円
災害のための出勤(4時間以下)	1日につき4,000円
警戒、訓練等のための出勤	1回につき2,500円

(参考)国基準

報酬額
災害に関する出勤は、1日につき8,000円を標準とする。災害以外の出勤は、市町村が出勤の態様や活動時間等を勘案し、定める。

[年額報酬]

<改正前>

<改正後>

職名	報酬額
団長	365,000円
副団長	228,000円
分団長	185,000円
副分団長	140,600円
部長	117,800円
副部長・班長	107,000円
団員	103,000円



報酬額
347,000円
228,000円
176,000円
134,000円
112,000円
102,000円
98,000円

(変更なし)

(参考)国基準

報酬額
団員階級については、36,500円を標準とする。団員より上位の階級については、市町村が業務の負荷や職責等を勘案し、定める。

(参考)国基準

- 費用弁償の額を「水災害等1回の出勤につき3,200円」から「災害、警戒、訓練等1回の出勤につき1,000円」に改めます。

費用弁償の額
必要額を措置する。

- 2022年4月1日から施行します。

【経緯】

- 消防庁から、令和3年4月13日付けで「非常勤消防団員の報酬等の基準」について、通知が発出されました。
- 本通知では、出勤報酬の創設、年額報酬の基準額等について定められており、2022年4月1日からの措置が望ましいとされています。

問合せ先	防災安全部 防災課長 星野	電話	724-3075
------	---------------	----	----------

議案概要

議案名	第19号議案 町田市フォトサロン条例の一部を改正する条例
------------	-------------------------------------

【議案提出の目的】

町田市フォトサロンの施設のうち、第1展示室を2室に分割して利用できるようにするため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

- 施設の「第1展示室」を「第1展示室A」及び「第1展示室B」に改め、利用料金を次のとおり設定します。

<改正前> (2022年10月4日まで)

区分	単位	利用料金
第1展示室	1日	3,130円
第2展示室	1日	1,560円



<改正後> (2022年10月5日から)

区分	単位	利用料金
第1展示室A	1日	1,570円
第1展示室B	1日	1,570円
第1展示室 (A Bを同時に利用 する場合)	1日	3,130円
第2展示室	1日	1,560円

- 2022年10月5日から施行します。

【改正により何がかわるか】

- 利用者にとって、選択肢が増えることで、より利用しやすい環境が整います。

問合せ先	文化スポーツ振興部 文化振興課長 神谷	電話	724-2184
------	---------------------	----	----------

議案概要

議案名	第20号議案 町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
-----	------------------------------

【議案提出の目的】

国民健康保険財政の健全化を図ることを目的として、第5期町田市国民健康保険事業財政改革計画に基づき、国民健康保険税の税率及び税額を改定するため、及び地方税法等の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をします。

【議案の内容】

- 町田市国民健康保険運営協議会からの答申を受けて、国民健康保険税の税率及び税額を次のとおり改定します。

<改定前>

医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
5.65%	32,700円	1.93%	11,100円	1.76%	13,400円

<改定後>

医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
5.93%	34,400円	2.00%	11,500円	1.87%	14,100円
+0.28pt	+1,700円	+0.07pt	+400円	+0.11pt	+700円

[モデルケースにおける年税額]

- ・3人世帯の場合

(夫43歳→前年中の所得200万円、妻41歳→所得なし、子ども(未就学児以外)→所得なし)

<改定前>304,800円 → <改定後>319,700円 (増額14,900円)

- 地方税法等の改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額を5割軽減します。(世帯の所得等に応じて7割・5割・2割の軽減が適用されている場合は、軽減後の均等割額に対して、さらに5割を軽減します。)

<改定前>

未就学児の医療分 均等割				未就学児の後期高齢者支援金分 均等割			
7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
10,320円	17,200円	27,520円	34,400円	3,450円	5,750円	9,200円	11,500円

<改定後>

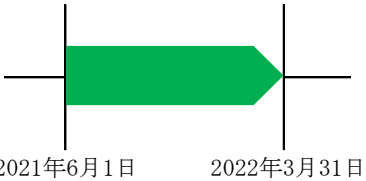
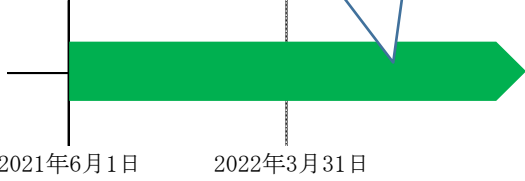
未就学児の医療分 均等割				未就学児の後期高齢者支援金分 均等割			
7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし	7割軽減	5割軽減	2割軽減	軽減なし
5,160円	8,600円	13,760円	17,200円	1,725円	2,875円	4,600円	5,750円

- 民法の改正に伴い、結核医療給付金の支給を判定するための課税状況を確認すべき対象者について、「20歳以上の被保険者(20歳未満の場合は世帯主)」を「18歳以上の被保険者(18歳未満の場合は世帯主)」に改めます。

- 2022年4月1日から施行します。

問合せ先	いきいき生活部 保険年金課長 田中	電話	724-4027
------	-------------------	----	----------

議案概要

議案名	第21号議案 町田市保健所関係手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例		
【議案提出の目的】			
食品衛生法に基づく営業許可に関する手数料の軽減に関する経過措置期間を延長するため、所要の改正をするものです。			
【議案の内容】			
○ 食品衛生法に基づく営業許可に関する手数料の軽減に関する経過措置について、「2022年3月31日までに申請する場合に限り」とする時限の規定を削ります。			
○ 公布の日から施行します。			
【経緯】			
○ 2021年第1回定例会において、食品衛生法等の改正に伴い、本条例が改正され、各種営業許可業種の手数料が整理されました。(2021年6月1日施行)			
○ その際、業種区分の変更に伴って、手数料が引き上げられた業種については、経過措置として、2022年3月31日までに申請する場合に限り、1回目の更新手数料を従前の手数料と同額とする時限措置が定められました。			
○ 今回、コロナ禍による景気低迷や事業者の事業継続等に配慮するため、2022年3月31日までの申請とする時限措置を廃止するものです。			
(例)			
<p>前回の改正 (2021年6月1日施行)</p> <p>喫茶店営業 (8,200円) → 飲食店営業 (8,900円)</p>  <p>2021年6月1日 2022年3月31日</p> <p>2022年3月31日までの、1回目の更新手数料が改正前の額(8,200円)となりました。</p>		<p>今回の改正</p> <p>経過措置期間が延長されます。</p>  <p>2021年6月1日 2022年3月31日</p> <p>2022年3月31日を過ぎても、1回目の更新手数料が改正前の額(8,200円)となります。</p>	
問合せ先	保健所 保健総務課長 中坪	電話	722-3249

議案概要

議案名	第 2 2 号議案 町田市大地沢自然交流サイト条例		
<p>【議案提出の目的】 青少年だけでなく、幅広い世代の、誰もが気軽に利用できる施設にすることを目的として、施設の名称、利用料金の設定区分等を改めるため、及び指定管理者制度を導入することに伴い、所要の規定を整備するため、町田市大地沢青少年センター条例の全部を改正するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 施設の名称を「大地沢青少年センター」から「大地沢自然交流サイト」に改めます。○ 利用料金の設定区分を「青少年団体等と一般」から「団体と団体以外」に改めるとともに、野外炊事場及びレクリエーションホールについて、利用料金を設定します。○ 指定管理者による管理等に関する規定を整備します。○ 2023年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法第244条の2（公の施設の設置、管理及び廃止） <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 大地沢青少年センターは、1978年(昭和53年)、恵まれた自然環境の中で野外活動や宿泊等の様々な取組を通して、青少年の健全な育成と市民の福祉の増進を目的に設置されました。○ しかし、近年は、少子高齢化や利用者ニーズの変化・多様化により、利用者数が減少しています。○ 2015年度の市民参加型事業評価を契機に、施設管理・運営形態のあり方について、検討を開始し、2017年度にセンターの運営委員会から、「民間活力を導入した効率・効果的な運営を行うことが必要」との報告を受けました。○ 2018年度には、町田市子ども・子育て会議から「民間活力を導入し、大地沢の魅力を活かした施設運営をすることが望ましい。」との答申を受けました。○ この答申を受けて、民間事業者へのアンケート・ヒアリングを実施したほか、利用者ニーズの把握を目的として様々なイベントを開催し、検証を行ってきました。○ 2021年、本施設の魅力を十分に生かして、幅広い世代に利用していただくためには、民間のノウハウを生かした事業を展開するなど、より専門性、自主性を持った運営が望まれることから、指定管理者制度の導入を決定しました。			
問合せ先	子ども生活部 大地沢青少年センター所長 守屋	電話	782-3800

議案概要

議案名	第23号議案 町田市宅地開発事業に関する条例及び町田市市街化調整区域における適正な土地利用の調整に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 町田市住みよい街づくり条例の改正※に伴い、関係する2本の条例について、規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>※ 町田市住みよい街づくり条例の改正は、2021年第4回定例会において可決されました。地区の特性を活かした個性ある街づくりを推進するため、「街づくり活動の推進」や「早期周知による街づくり」等について規定しています。</p> <p>【議案の内容】 ＜引用規定の改正関係＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 町田市住みよい街づくり条例から引用する条例番号等のほか、「地区街づくりプラン」の名称を「まちビジョン」に改めます。○ 2022年4月1日から施行します。 <p>＜早期周知による街づくり関係＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ 町田市住みよい街づくり条例による標識設置等の手続が、早期に実施されることに伴い、標識設置等の適用除外に関する規定を削ります。○ 2023年4月1日から施行します。 <p>【改正により何が変わるか】</p> <ul style="list-style-type: none">○ これまで、「町田市住みよい街づくり条例に基づく標識設置等の手続」と「本議案の条例に基づく標識設置等の手続」が同時期であったため、適用除外としていましたが、2023年4月1日以降は、標識設置等の時期が異なることから、本議案の条例に基づく標識設置等の手続が必要になります。			
問合せ先	都市づくり部 土地利用調整課長 原田	電話	724-4256

議案概要

議案名	第24号議案 町田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 「南町田グランベリーパーク駅周辺地区地区計画」の都市計画変更に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <p>○ [南町田グランベリーパーク駅周辺地区] 2021年11月の「町田市都市計画南町田グランベリーパーク駅周辺地区地区計画」の都市計画変更に伴い、当該地区における「地区計画の名称」、「建築することができる建築物[*]」等を改めます。</p> <p>※ 都市計画変更により、一部の地区において、「倉庫業を営む倉庫」の建築ができるようになり、「工場（自家販売のために食品製造業を営むものその他これらに類するサービス業を営む店舗に附属するものを除く。）」の建築ができなくなりました。</p> <p>○ 公布の日から施行します。</p> <p>【関係法令】</p> <p>○ 建築基準法第68条の2第1項（市町村の条例に基づく制限） ○ 建築基準法施行令第136条の2の5（地区計画等の区域内において条例で定める制限）</p> <div data-bbox="225 1167 1401 1933"></div>			
問合せ先	都市づくり部 建築開発審査担当課長 位田	電話	724-4413

議案概要

議案名	第25号議案 町田市公共料金支払基金条例		
<p>【議案提出の目的】 町田市が支払う公共料金の事務を、より円滑かつ効率的に行うことを目的として、町田市公共料金支払基金を設置するため、制定をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 基金の設置、基金の額、運用、管理等について定めます。○ 基金の額は、2億円です。○ 2022年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法第241条(基金) <p>【制定により何が変わるか】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 町田市が支払う公共料金について、納付書による支払から、口座自動引落払とすることにより、当該支払事務をより円滑かつ効率的に行うことが可能となります。○ 口座自動引落払となる公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金、放送受信料金等です。			
問合せ先	会計課長 高野	電話	724-2196

議案概要

議案名	第26号議案 町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例
-----	------------------------------------

【議案提出の目的】

町田市立小中学校の体育館空調設備の使用料及び町田第一中学校の開放施設の使用料等を定めるため、所要の改正をするものです。

【議案の内容】

＜町田市立小中学校の体育館空調設備＞

- 使用料^{※1}を1時間あたり300円とします。

※1 使用料は、他市事例等を参考に設定しました。

- 2022年6月1日から施行します。

＜町田第一中学校の開放施設＞

- 既存の温水プール及び体育館に加えて、新たに市民が利用することができる開放施設について、開放日、開放時間及び使用料を次のとおり設定します。

[開放施設]

団体利用	武道場、交流ホール、多目的室、第一音楽室、家庭科室
個人利用	図書室

[開放日・開放時間・使用料]

開放施設	開放日・開放時間・使用料 ^{※2}			
	月曜日・火曜日	土曜日・日曜日・休日		
	夜間	午前	午後	日中
	午後7時～ 午後9時	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午前9時～ 午後5時
武道場	1,700円	2,500円	3,400円	5,900円
交流ホール	900円	1,400円	1,900円	3,300円
多目的室	500円	800円	1,100円	1,900円
第一音楽室	400円	700円	900円	1,600円
家庭科室	400円	600円	800円	1,400円
図書室	無料			

※2 使用料は、生涯学習センターを参考に設定しました。

- 2022年8月1日から施行します。

【経緯】

- 町田市立小中学校への体育館空調設備の設置は、2022年2月に全校完了しました。
- 新たな開放施設に係る町田第一中学校の改築工事は、2021年7月に完了しました。

問合せ先	生涯学習部 生涯学習センター長 樋口	電話	728-0071
------	--------------------	----	----------

議案概要

議案名	第27号議案 町田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例		
<p>【議案提出の目的】 生涯学習センター陶芸スタジオの廃止に伴い、関係する規定を整理するため、所要の改正をするものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 生涯学習センター陶芸スタジオに関する規定を削ります。○ 2022年4月1日から施行します。 <p>【関係法令】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条（教育機関の設置） <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 1994年(平成6年)、東京都から移譲された建物を「陶芸スタジオ」に改称し、まちだ市民大学 HATS の陶芸事業として、使用を開始しました。○ その後、2013年度からは陶芸講座が定員割れになるなど、受講者が減少したことに加えて、老朽化により、陶芸窯の1基が使用できなくなったため、2017年度、通年での陶芸事業を廃止しました。○ 2018年度から、単発の陶芸教室を開催するなどしていましたが、2019年に、残存の陶芸窯1基の性能が劣化したことから、安全性を考慮し、2020年度から本施設を閉鎖しました。○ 2020年度から本施設の活用について、検討を進めてきましたが、文化財施設への転用は、困難との結論に至り、他部署で活用する方針となりました。			
問合せ先	生涯学習部 生涯学習センター長 樋口	電話	728-0071

議案概要

議案名	第28号議案 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約						
【議案提出の目的】							
2022年度及び2023年度の後期高齢者医療保険料の軽減に係る経費を各市区町村の一般財源から負担金として支弁するため、規約の変更をするものです。							
【議案の内容】							
○ 東京都後期高齢者医療広域連合では、2008年4月の設立以来、2年ごとの保険料改定期に合わせ、高齢者に過重な保険料負担をかけないため、各市区町村の負担による独自の保険料軽減対策を実施してきました。							
○ 2022年度及び2023年度においても、都内62市区町村の協議に基づき、引き続き2年間、各市区町村が負担金を支弁し、保険料軽減対策を実施します。							
○ 保険料軽減対策を実施することで、2022年度及び2023年度の保険料は均等割額が46,400円、所得割率が9.49%となります。							
＜保険料軽減対策を引き続き実施する場合＞							
<table border="1"><tbody><tr><td>均等割額</td><td>46,400円</td></tr><tr><td>所得割率</td><td>9.49%</td></tr></tbody></table>				均等割額	46,400円	所得割率	9.49%
均等割額	46,400円						
所得割率	9.49%						
〔参考〕							
＜保険料軽減対策を実施しない場合＞							
<table border="1"><tbody><tr><td>均等割額</td><td>48,900円</td></tr><tr><td>所得割率</td><td>10.20%</td></tr></tbody></table>				均等割額	48,900円	所得割率	10.20%
均等割額	48,900円						
所得割率	10.20%						
【議案の法的根拠】							
○ 地方自治法第291条の3（広域連合の規約の変更）							
○ 地方自治法第291条の11（議会の議決を要する協議）							
問合せ先	いきいき生活部 保険年金課長 田中	電話	724-4027				

議案概要

議案名	第29号議案 生活保護法第78条に基づく徴収金に係る訴訟の提起について		
<p>【議案提出の目的】 生活保護費を受給していた者に対し、不正に受給した生活保護費を徴収するため、訴訟を提起するものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 生活保護費を受給していた者が、生活保護費受給中の就労収入について申告をしていなかったことにより、支給済みの生活保護費相当額 3,895,185 円の徴収が必要となりました。○ 上記のうち、1,140,000 円の納付を受けましたが、いまだに 2,755,185 円の納付がないため、訴訟を提起するものです。 <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 地方自治法第96条第1項第12号（訴えの提起）○ 生活保護法第78条（費用の徴収）			
問合せ先	財務部 納税課債権対策担当課長 石川	電話	724-3295

議案概要

<p>議案名</p>	<p>第30号議案 市道路線の認定について</p>		
<p>【議案提出の目的】 開発行為により築造された道路、調節池整備事業に伴い築造予定の道路を市道として認定するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 町田 929 号線その他の合計 14 路線 総延長 1066mを市道として認定します。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 道路法第 8 条第 1 項及び第 2 項(市道路線の認定)</p>			
<p>議案名</p>	<p>第31号議案 市道路線の廃止について</p>		
<p>【議案提出の目的】 道路として機能のない路線を廃止するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 忠生 65 号線 延長 28mの市道を廃止します。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 道路法第 10 条第 1 項及び第 3 項(市道路線の廃止)</p>			
<p>議案名</p>	<p>第32号議案 市道路線の変更について</p>		
<p>【議案提出の目的】 開発行為に伴い、既存路線の区域の一部を新設された道路の位置に変更するものです。</p> <p>【議案の内容】 ○ 開発行為に伴い、開発区域内の既存路線（忠生 373 号線）の一部、延長 198mの市道を廃止し、新設された道路の延長 156m、及び他路線と重複する延長 87mの合計 243mを新たに市道として認定します。</p> <p>【議案の法的根拠】 ○ 道路法第 10 条第 2 項及び第 3 項(市道路線の変更)</p>			
<p>問合せ先</p>	<p>道路部 道路管理課 許認可・用地管理担当課長 奥村</p>	<p>電話</p>	<p>724-1154</p>

議案概要

議案名	第 3 3 号議案 包括外部監査契約の締結について		
【議案提出の目的】 2022 年度の包括外部監査契約を締結するものです。			
【議案の内容】 ○ 町田市では、2007 年 4 月から市政のチェック機能の強化や業務の適正化を図るため、包括外部監査制度を導入しています。市の組織に属さない公認会計士等の外部の専門家が、市の財務に関する事務の執行等のうち必要と認める特定のテーマを選定し、監査を行います。			
【議案の法的根拠】 ○ 地方自治法第 252 条の 36 第 2 項			
【契約の概要】			
○ 契約目的	当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告		
○ 契約金額	9,500,000 円を上限とする額		
○ 契約相手方	住所 東京都新宿区西新宿七丁目 19 番 14-1106 号 氏名 谷川 淳 資格 公認会計士		
○ 契約期間	2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで		
【過去の実績】			
年度	包括外部監査人	テーマ	契約金額
2021 年度	青山 伸一	指定管理者制度に関する事務の執行について	9,500,000 円
2020 年度		外郭団体に係る財務事務の執行等について	10,500,000 円
2019 年度		保健所に関する財務事務の執行について	11,000,000 円
問合せ先	政策経営部 経営改革室課長 菊地	電話	724-2503

議案概要

議案名	第34号議案 町田市名誉市民条例に基づく名誉市民の同意方について		
<p>【議案提出の目的】 町田市名誉市民の推挙について、議会の同意を求めるものです。</p> <p>【議案の内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市民又は市に縁故の深い者で、広く社会文化の興隆に貢献し、その功績が顕著で市民の尊敬を受けるものに対して、その功績と栄誉をたたえてこれを顕彰し、町田市名誉市民の称号を贈るものです。○ 以下の者を推挙いたします。 <p>氏名 森村 誠一 職業 作家</p> <p>【功績の概要】 森村氏は、1969年6月、本格推理小説「高層の死角」で第15回江戸川乱歩賞を受賞し、作家デビューを果たされました。その後、1970年代の推理小説ブームを牽引し、代表作「人間の証明」はベストセラーとなり、推理作家としての確固たる地位を築かれました。 また、2002年「町田市文学館開設準備懇談会」の会長に就任いただき、2006年10月の町田市民文学館ことばらんど開館に向けて、多大なご尽力をいただきました。 さらに、2010年には森村氏の貴重な原稿や自筆ノート等236点をご寄贈いただくなど、町田市の文学・文化発展に大いに寄与されました。</p> <p>(受賞歴)</p> <ul style="list-style-type: none">1969年 第15回江戸川乱歩賞（「高層の死角」）1973年 第26回日本推理作家協会賞（「腐蝕の構造」）1974年 第10回小説現代ゴールデン読者賞（「空洞の怨恨」）1976年 第3回角川小説賞（「人間の証明」）2003年 第7回日本ミステリー文学大賞2008年 第10回加藤郁乎賞（「小説道場」）2011年 第45回吉川英治文学賞（「悪道」） <p>【議案の法的根拠】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 町田市名誉市民条例第3条			
問合せ先	政策経営部 秘書課長 塩澤	電話	724-2100

議案概要

議案名	第35号議案 町田市表彰条例に基づく一般表彰の同意方について
-----	--------------------------------

【議案提出の目的】

2022年一般表彰の対象者について、議会の同意を求めるものです。

【議案の内容】

- 市民又は町田市に関係ある個人若しくは団体で、市政の振興、公共の福祉の増進、文化の向上など多年にわたり尽力し、又はこれらに関する公務に協力し、その業績が顕著な方々を表彰するものです。
- 今回の一般表彰の該当者は、個人65名、団体14組、合計79件です。

<該当者内訳>

	個人	団体	計
納税意識の高揚及び納税事務の円滑化に尽力	1		1
企業の振興・発展に尽力	2		2
環境保全活動の推進に尽力		1	1
市立学校の児童生徒の健康管理及び保健指導に尽力	2		2
薬物乱用防止活動に尽力	3		3
民生委員・児童委員・社会福祉委員として地域福祉活動に尽力	7		7
赤十字奉仕団役員として献血奉仕活動に尽力	1		1
登録要約筆記者として地域福祉活動に尽力	3		3
消防団員として災害防止活動に尽力	25		25
自主防災組織として地域の防災活動に尽力		8	8
青少年の健全育成活動に尽力	1		1
幼稚園教育の振興に尽力	1		1
社会教育の振興に尽力	1		1
体育の振興に尽力	3	3	6
文化芸術の振興に尽力	2		2
保護司として住民の福祉向上に尽力	5		5
語学支援活動者として社会福祉の向上に尽力	2		2
明るい選挙推進委員として選挙の啓発活動に尽力	4		4
市の公益のために寄附	2	2	4
計	65	14	79

【議案の法的根拠】

- 町田市表彰条例第3条

問合せ先	政策経営部 秘書課長 塩澤	電話	724-2100
------	---------------	----	----------

議案概要

議案名	第36号議案 権利の放棄について																	
【議案提出の目的】 市が有する未収債権のうち、債務者の破産又は死亡により、請求権を行使できない又は請求権行使に実効性がない債権について、権利の放棄をするものです。																		
【議案の内容】																		
○ 次の未収債権について、権利の放棄をするものです。																		
・ 債務者が破産申立てを行い、裁判所による免責許可決定が確定したことから、当該債権の請求権を行使できないもの																		
<table border="1"><thead><tr><th>債権名</th><th>債権数</th><th>債権額</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活保護費徴収金</td><td>5件</td><td>4,694,669円</td></tr><tr><td>生活保護費戻入金</td><td>4件</td><td>331,235円</td></tr><tr><td>合計</td><td>9件</td><td>5,025,904円</td></tr></tbody></table>				債権名	債権数	債権額	生活保護費徴収金	5件	4,694,669円	生活保護費戻入金	4件	331,235円	合計	9件	5,025,904円			
債権名	債権数	債権額																
生活保護費徴収金	5件	4,694,669円																
生活保護費戻入金	4件	331,235円																
合計	9件	5,025,904円																
・ 債務者が死亡し、法定相続人が存在しない、又は、すべての法定相続人が家庭裁判所に相続放棄の申立てを行い受理されたこと等から、当該債権の請求権行使に実効性がないもの																		
<table border="1"><thead><tr><th>債権名</th><th>債権数</th><th>債権額</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活保護費徴収金</td><td>1件</td><td>392,167円</td></tr><tr><td>生活保護費返還金</td><td>2件</td><td>583,123円</td></tr><tr><td>生活保護費戻入金</td><td>4件</td><td>281,574円</td></tr><tr><td>合計</td><td>7件</td><td>1,256,864円</td></tr></tbody></table>				債権名	債権数	債権額	生活保護費徴収金	1件	392,167円	生活保護費返還金	2件	583,123円	生活保護費戻入金	4件	281,574円	合計	7件	1,256,864円
債権名	債権数	債権額																
生活保護費徴収金	1件	392,167円																
生活保護費返還金	2件	583,123円																
生活保護費戻入金	4件	281,574円																
合計	7件	1,256,864円																
【議案の法的根拠】																		
○ 地方自治法第96条第1項第10号（権利の放棄）																		
○ 破産法第253条第1項（免責許可の決定の効力等）																		
○ 民法第939条（相続の放棄の効力）																		
問合せ先	財務部 納税課債権対策担当課長 石川	電話	724-3295															



この冊子は、250部作成し、1部あたりの単価は236円です（職員人件費を含みます）。